

平成 27 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 28 (2016) 年 10 月
富山国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	67

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学園の建学の精神

学校法人富山国際学園の前身である学校法人富山女子短期大学は、昭和38(1963)年に設立され、同年4月には「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を備えた女性の育成を目的として富山女子短期大学を開学した。地元教育界・産業界・官界はじめ富山県民あがての支援と期待の中で、地元富山の子女を主な対象とした県内初の私学による高等教育が開始された。その後、本学園は短大の学科増設および教育の充実を図りながら、付属高等学校と付属幼稚園を併置し、地元富山の明日を担う人材の育成に取り組んできた。これらの教育実績を基盤に、平成2(1990)年に富山国際大学を開学し、学校法人富山国際学園(以下、富山国際学園)と名称変更した。

今日では、富山国際学園は富山国際大学、平成12(2000)年に男女共学となった富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園の4教育機関を擁し、幼児期から青年期まで地域の教育・保育を担う県内随一の私立総合学園として、地域とともに歩み、地域にとってなくてはならない存在となっている。

前身の学校法人富山女子短期大学の建学の精神を踏襲し、富山国際学園の建学の精神は「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」であり、学園が求め、また育むべき人間性のあり方を表している。「知性」は物事を考え、理解し、判断する能力を表し、人間と他の動物とを区別する最も重要な属性である。「教養」は人間が持つべき知識・常識や自然や文化への幅広い造詣を表し、社会で活躍するための知的基盤となる。「個性」は他の人とは違う、その個人にしかない性格・性質を表し、個人の社会的自立を支える。その意味で、「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性である。このように、目指す人間性のあり方を真正面から掲げ、人材育成の根底に据えているところに、富山国際学園の「建学の精神」の意義がある。

また、富山女子短期大学の開学式典(昭和39(1964)年)に合わせて制定された校歌でも、「清らなる知性」や「誠あるところ」を謳い、今日でも学園の教育機関共通の校歌となっている。

2. 大学の基本理念と使命・目的

富山国際大学の設立準備過程において、「地球規模で考え、地域に根ざして行動すべき時代にあって、世界のいかなる人々とも友好関係を結びうる人間を育てる」ことが必要であるとして、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求し、学ぶ場の創造が構想された。そして、立山連峰を目前に望む富山市東南部の丘陵地に、世界の国々との共存や自然との共生にふさわしい学びの空間として「地球むら」(※)をイメージし、自然と建物が一体となった低層・分棟方式による建築様式のキャンパス(現「東黒牧キャンパス」)を構想した。

こうした構想のもと、国際社会と地域社会への貢献を目指して、時代の潮流に対応でき

富山国際大学

る人材を育成し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成2(1990)年に設立された。建学にあたり、当時の金岡幸二理事長は、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指し、新しい大学を「自己確認の手助けをし、時代を担い、世界へ羽ばたく青年たちを育てる場、空理空論に走ることなく、人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で、その個性を磨き上げる場」として捉えることを強調している。そして、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の2領域を現代的な観点から捉え直して、国際文化学科と社会学科の2学科で構成する人文学部として発足した。

その後、平成12(2000)年に「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるよう教育内容の拡充を図って、新たに地域学部を設置し、人文社会学部との2学部体制に移行した。さらに平成16(2004)年には、進展する「国際化」に対応するため、人文社会学部を国際教養学部に変更した。しかし、少子化に伴う入学者の減少により、収容定員の充足率が100%を割る状態が続き、平成19(2007)年度には2学部を合わせて59%にまで落ち込んだ。

そのため、平成20(2008)年には、時代の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育への転換を図るため、両学部を統合・再編して現代社会学部として再構築した。同時に、「少子高齢化」時代における地域課題の解決に取り組む人材の育成を通して、地域社会に貢献することを目的として、新たに子ども育成学部設置を計画し、平成20(2008)年10月に設置認可を受けた。これにより、平成21(2009)年4月から現代社会学部（「東黒牧キャンパス」）と子ども育成学部（「呉羽キャンパス」）の2学部体制となり、地域学部と国際教養学部は平成20(2008)年4月より募集を停止した。

このように大学創立後、大学をめぐる状況や社会のニーズの変化に応じて大学改組・改編を行ってきた。この間、「時代の潮流を見据えて、国際社会および地域社会に寄与する」ことを主な理念としてきたが、平成22(2010)年に大学創立20周年を迎えるにあたり、大学創立準備過程で掲げた「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据えることを、大学として確認した。異なる文化・国々・地域間の「共存」、同じ生活の場での人間同士また人間と自然環境との「共生」というように、「共存・共生の精神」は自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる21世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

このようにして、富山国際大学の基本理念は「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会および地域社会の発展に寄与する」ことであり、富山国際学園の建学の精神や大学創立の経緯を踏まえた理念となっている。

富山国際大学の使命は、大学の基本理念に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

また、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊

かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会および地域社会の発展に貢献できる人間を養成することを教育目標としている。

※注 「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

3. 大学の個性・特色

本学は、現代社会学部の置かれている東黒牧キャンパスと子ども育成学部が置かれている呉羽キャンパスから成っている。

大学設立時から大学本部のある東黒牧キャンパスは、富山市中心部の東南約12kmに位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約13万㎡の広大なキャンパスを有している。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て2階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で、人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。

呉羽キャンパスは、富山県の中央に連なる呉羽丘陵の麓の富山市呉羽地区に位置し、富山国際学園の教育機関である富山短期大学、富山国際大学附属高等学校、富山短期大学附属みどり幼稚園が併存しており、子ども育成学部の教育実施にふさわしい教育環境になっている。

こうした環境の下で、建学の基本理念、教育理念・目標、本学の使命・目的を具現化させ、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らの活性化と新しい価値の創造を全学あげて目指すとともに、次のような特色のある教育を行っている。

a) 実学・実務重視型教育の推進

教養ある人間育成をベースに、実学・実務重視型教育を推進している。1・2年次におけるゼミ形式の教養演習と担任制度の実施（現代社会学部・子ども育成学部）、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）などの実習・演習科目の充実、実践的な語学教育など、少人数による教育・指導で実践的能力の向上や学習意欲の増進を図っている。

b) キャリアサポート・プログラムの実施

多種多様なキャリアサポート・プログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成をはじめ、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけキャリアを築いていくことを支援している。「キャリア支援センター」を中心に、「キャリア・ガイダンス」「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」「インターンシップ」「資格取得支援」など、きめの細かい就職指導を年次に応じて実施している。

c) 国際交流・地域連携事業の推進

活発な国際交流・地域連携事業を推進して、グローバル（グローバル＋ローカル）なマインド、知識、スキルを備えた人材の育成に努めている。「国際交流センター」を設置し、留学生への学習・生活指導、海外協定校との連携による海外研修・留学プログラムや国内協定校との国内交換留学制度、「国際交流シンポジウム」の開催などを実施している。

また、地元市町村や産業界との包括連携協定の締結と自治体・企業等との地域連携講座の実施、学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する「夢への架け橋」助成事業の実施、「地域づくりと地域の未来づくりフォーラム」の開催など、多種多様な事業を行っている。

さらに、本学が申請していた事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」（平成31年度までの5年間の事業計画）が「地（知）の拠点大学」の取組として認められて、平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において本学は「地（知）の拠点大学（COC）」に認定された。地域との連携の中核となるCOCコーディネータを置いて、地域連携による地域活性化や人材育成の事業を推進している。

平成29年度からは、本学の目的である「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材の育成」をより強力に推進するため、2つの副専攻プログラム「グローバル人材育成プログラム」と「地域創生人材育成プログラム」を開設する予定となっている。

富山国際大学

Ⅱ. 富山国際大学の沿革と現況

1. 本学および富山国際学園の沿革

年度	沿革
昭和 38(1963)年 2月 4月	学校法人富山女子短期大学 設立 富山女子短期大学 開学(教養科 入学定員 100人)
昭和 39(1964)年 4月	富山女子短期大学附属高等学校 開学
昭和 42(1967)年 4月	富山女子短期大学 食物栄養学科(入学定員 80人)、保育科(入学定員 50人)の増設 ・栄養士養成施設の指定(厚生省) ・教育職員免許資格(幼稚園教諭普通免許状)の認定(文部省) ・保母養成施設の指定(厚生省)
昭和 45(1970)年 4月	富山女子短期大学 保育科を幼児教育科に名称変更および定員変更(入学定員 80人)
昭和 46(1971)年 4月	富山女子短期大学 ・教養科を再編成し、家政学科(入学定員 80人)、文学科(英文専攻 入学定員 40人、国文専攻 入学定員 40人)を設置 ・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 48(1973)年 3月 4月	富山女子短期大学 教養科廃止 ・家政学科を3コース制(生活科学・被服・家庭経済)に改編
昭和 52(1977)年 4月	富山女子短期大学附属みどり野幼稚園 開園
昭和 57(1982)年 4月	富山女子短期大学 商経学科(入学定員 80人)の増設
平成 1(1989)年 4月	富山女子短期大学 商経学科内に産業経営コースと経営情報コースを設置
平成 2(1990)年 4月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称 富山国際大学 開学(人文学部 国際文化学科 入学定員 100人、社会学部 入学定員 100人)
平成 3(1991)年 4月	富山女子短期大学 文学科(英文専攻 入学定員 60人、国文専攻 入学定員 60人)、商経学科(入学定員 120人)の期間を付した定員変更
平成 4(1992)年 4月	「富山女子短期大学附属高等学校」を「富山国際大学附属高等学校」に校名変更(男女共学に移行) 富山国際大学附属高等学校 コース制(国際英語、大学進学、一般進学・教養)を実施
平成 6(1994)年 4月	富山女子短期大学 家政学科を生活科学科に名称変更
平成 8(1996)年 4月	富山女子短期大学 福祉学科(入学定員 80人)の増設 ・介護福祉士養成施設の指定(厚生省)
平成 11(1999)年 4月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更 ・経営情報学科の期間を付した定員変更(入学定員 90人)

富山国際大学

年度	沿革
平成 12(2000)年 4月	<p>富山国際大学</p> <p>人文学部を人文社会学部人文社会学科（入学定員 200 人）に改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学部地域システム学科（入学定員 200 人）の増設 <p>富山女子短期大学を富山短期大学に名称変更(男女共学)</p> <p>富山女子短期大学附属みどり野幼稚園を富山短期大学附属みどり野幼稚園に名称変更</p>
平成 13(2001)年 3月	富山短期大学 文学科(英文専攻・国文専攻)、生活科学科の廃止
平成 14(2002)年 4月	富山国際大学附属高等学校 3コース制から4コース制へ(国際英語、大学特進、大学進学、進学・教養)
平成 15(2003)年 9月	富山短期大学 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択(福祉学科)
平成 16(2004)年 4月	<p>富山国際大学</p> <p>人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科（入学定員 130 人）に改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学部地域システム学科を地域学部環境情報ビジネス学科に名称変更し、入学定員を 120 人に変更 ・富山国際大学附属高等学校 文部科学省より SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)の指定を受ける
平成 17(2005)年 4月	<p>富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(入学定員 15 人)の設置</p> <p>富山国際大学附属高等学校 3コース制(国際英語、特進、フロンティア)に改編</p>
平成 18(2006)年 4月 9月	<p>富山国際大学と富山第一銀行間で包括連携協定を締結</p> <p>富山国際大学 県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定</p>
平成 19(2007)年 5月 6月 8月 12月	<p>富山国際大学、富山短期大学と富山市間で連携協定締結</p> <p>富山国際大学 現代社会学部現代社会学科（入学定員 120 人）の平成 20(2008)年 4月設置届出書を文部科学省へ提出</p> <p>富山国際大学 現代社会学部現代社会学科(入学定員 120 人)の設置認可(届出)</p> <p>富山国際大学 文部科学省へ収容定員変更届と国際教養学部国際コミュニケーション学科（入学定員 130 人）と地域学部環境情報ビジネス学科（入学定員 120 人）の平成 20(2008)年 4月学生募集停止届を提出</p>
平成 20(2008)年 3月 4月 6月 10月	<p>富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定</p> <p>富山短期大学 (財)短期大学基準協会による平成 19 年度第三者評価で「適格」認定を受ける</p> <p>富山国際大学 現代社会学部現代社会学科 1 年生入学(東黒牧キャンパス)</p> <p>富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の平成 21(2009)年 4月設置認可申請書を文部科学省へ提出</p> <p>富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の設置認可</p>

富山国際大学

年度	沿革
平成 21(2009)年 3月 4月 6月 11月 12月	富山国際大学 子ども育成棟（E館）竣工 富山国際学園サテライト・オフィスを富山駅前 CiC ビル 3 階に開設 富山国際大学「地域交流センター」をサテライト・オフィス内に設置 富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科 1 年生入学(呉羽キャンパス) 富山国際大学 社団法人富山県経営者協会会員、日本社会福祉士養成校協会 会員、富山県社会福祉協議会会員 富山国際大学 平成 21 年度大学教育・学生支援推進プログラム「テーマ B」採択 富山国際大学 私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」採択 富山国際大学 外部有識者による第三者評価の実施
平成 22(2010)年 6月 10月	富山国際大学 開学 20 周年 富山国際大学 「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23(2011)年 3月 8月	富山国際大学 (財)日本高等教育評価機構による平成 22 年度大学機関別認証評価において、「適格」認定 富山国際大学 第 1 回免許状更新講習実施
平成 24(2012)年 3月 10月 10月	富山国際大学 新駅(願海寺)期成同盟会設立総会 富山国際大学 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(産業界 GP)に選定 富山国際大学 「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択
平成 25(2013)年 10月 10月	富山国際学園 創立 50 周年記念式典・パーティー・記念講演会 富山国際大学 「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択
平成 26(2014)年 10月	富山国際大学 「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択
平成 27(2015)年 7月 10月 11月	富山国際大学 子ども育成学部、射水市教育委員会と教育に関する連携協定締結 富山国際大学 「地(知)の拠点大学」(COC)に認定 富山国際大学 「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択 富山国際大学、富山短期大学と南砺市間で包括連携協定を締結
平成 28(2016)年 6月	富山国際大学 鞍山師範学院と学术交流及びダブルディグリー協定締結
平成 29(2017)年 1月	富山国際大学 南砺市地域包括ケアセンター内にサテライト開設

富山国際大学

2. 本学の現況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

- ・大学名 学校法人 富山国際学園 富山国際大学
- ・所在地 【東黒牧キャンパス】〒930-1292 富山市東黒牧 65 番地 1
【呉羽キャンパス】〒930-0196 富山市願海寺水口 444 番地
- ・学校法人 富山国際学園 各機関の名称と所在地
 - 〈学園本部〉 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 〈学園各機関〉
 - 富山短期大学 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山国際大学附属高等学校
〒930-0175 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山短期大学附属みどり野幼稚園
〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

・学部構成

学部名	学科名	専攻名	コース名
現代社会学部	現代社会学科	観光専攻 環境デザイン専攻 経営情報専攻	
子ども育成学部	子ども育成学科		

・学生数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
現代社会	現代社会	120	5	490	410	95	116	107	92
子ども育成	子ども育成	80	5	330	375	91	92	102	90

・教員数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	専任教員（本務者）					助手	兼務者 （兼任教員）	備考
		教授	准教授	講師	助教	計			
現代社会	現代社会	13	7	1	0	21	0	18	
子ども育成	子ども育成	7	8	4	0	19	0	49	

注)兼務者は、学外からの兼任(非常勤)者数を示す。

現代社会学部専任教員は学長を除く。

富山国際大学

・職員数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在 単位：人）

種 別	人数	備 考
正職員	23	内医療系職員 1 人、技術系職員 1 人含む
嘱託（常勤）	0	
パート	20	内学校医 1 人、カウンセラー 3 人含む
派遣	6	
計	49	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

1-1-②簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1 - 1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学の使命・目的は以下の通りである。

富山国際大学(以下、「本学」という。)の使命は、「富山国際大学の使命・目的」に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」と定めている。

またこの目的を実現するため、本学の教育理念・目標を、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会および地域社会の発展に貢献できる人間を養成する」とし、具体的に明確にしている。

また、学部の教育目的は、以下の通りである。

現代社会学部の目的は、「現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報の3分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する基礎的・専門的・実学的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。

子ども育成学部の目的は、「子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。

1-1-②簡潔な文章化

大学の使命・目的は、『国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会の発展に貢献すること』を使命とし、『教育基本法および学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会および地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする』と具体的に明確にしている。

現代社会学部の教育目的は富山国際大学学則第1条の2(1)に規定している。

子ども育成学部の教育目的は富山国際大学学則第1条の2(2)に規定している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的に関する文章表現については、学則第1条に簡潔な文章で表現しているが、大学の使命についても、学生便覧やホームページ等に明記されている。教職員ならびに学生の間で周知徹底されているのは、富山国際学園の建学の精神である「知性・教養・個性」と富山国際大学の基本理念である「共存・共生の精神」であり、これが大学の教育目標に反映されている。基準1の「使命・目的及び教育目的の明確性」について、学則への反映等を含めて、学生が本当に理解できているか、あるいは具体的なイメージを持つことができているかを確認し、自校史研究の成果を踏まえて学生に還元し、もって学生の修学意欲の喚起にも繋げるため、学生に十分に理解させ、定着させる必要がある。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 1-2-② 個性・特色の明示

1-2-②法令への適合

1-2-③変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は大学の基本理念に表れている。富山国際大学の基本理念の中核は「共存・共生の精神」であるが、それはIで述べたような大学の設立準備時の大学構想に遡る。

この「共存共生の精神」は、大学が設立された地域の自然的立地や風土と哲学的・人間的に深く関わりながら、大学の個性・特色を形成している。それは、「習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場」でもある「地球むら」という理念に根ざしている。

この基本理念に立脚して大学の目的において、「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」としている。ここに地域の拠点大学であると同時に国際大学としての任務を担っていることが明確になっている。

またこの大学の目的を実現するために、本学両学部の教育課程は「共存・共生の精神」という大学の基本理念を反映し、明示している。ここに個性的であるとともに普遍性を兼ね備えた普遍的個性ともいべき学園の建学の精神「知性・教養・個性」を実現しようとしている。

1-2-②法令への適合

本学の目的は学校教育法第83条（「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目

的とする」)の規定に照らして適切である。また大学設置基準第2条に則り、学部ごとに人材養成に関する目的を学則(第1条の2)に定めている。

1-2-③変化への対応

「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」という学園の建学の精神、ならびに「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求するという「共存・共生の精神」という大学の基本理念に立脚しつつ、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指してきた。その後、平成12(2000)年に「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるように教育内容の拡充を図って、新たに地域学部を設置し、人文社会学部との2学部体制に移行した。さらに実学をより重視する転換のために現代社会学部を、さらに「少子高齢化」時代の地域課題に取り組むために子ども育成学部を設置した。

このように建学の精神と大学の基本理念に立脚しつつ時代の潮流と課題に対応して大学の改組・改編を行ってきている。社会の変化に対応して教育内容の見直しとともに教育の目標等の改正が必要となった場合は、運営会議及び各学部の教授会の審議を通じて変更することが可能である。

実際、3つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)をめぐる社会的要請の変化とともに、建学の精神と大学の基本理念に立脚して時代の変化に対応して3つの方針をより具体化させ、教育課程の内容も再考して整備してきた。

また、平成27年度には「地(知)の拠点大学」(COC大学)の指定を受けている。

こうした地域貢献と教育改革を通じて、時代の変化と社会的要請に対応している。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学は、学園の建学の精神と大学の基本理念に基づき、「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的」として教育と研究の成果を広く社会に提供してきた。今後も、建学の精神と設立準備時の基本理念に遡って大学の原点を確認しつつ、学長のリーダーシップのもと、時代の潮流と社会の要請に応える適切性やその実現性を模索し確認しながら、基本理念に則って時代に先駆けた教育改革に取り組む。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-①役員、教職員の理解と支持

1-3-②学内外への周知

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-①役員、教職員の理解と支持

「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」という学園の建学の精神、ならびに「共存・共生の精神」を中核とした大学の基本理念は、理事長の式典の挨拶、研修会、「学園報」、大学案内、学生便覧、学内報『コスモス通り』、大学ホームページ、学内の各教室での掲示等、様々な場や媒体を通じて周知され、富山国際大学の役員、教職員の理解を得ている。

これをもとに、大学全体として3つの方針、①学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、②教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、③入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を策定している。さらに各学部は、学部の3つの方針を定め、アクションプランに建学の精神や大学の基本理念を反映させている。

なお、学則の改正については、学長の諮問に応じて、学部教授会及び運営会議で審議し、理事会で決定している。

1-3-②学内外への周知

使命・目的及び教育目的の学内への周知は、新入生に対しては、入学式における学長式辞やその後の学長講和、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、各学部の初年次教育において説明している。また、各教室にパネルで掲示し、日常的に学生に示している。

このほか、学園報、学内報『コスモス通り』、広報誌『TUINS 情報』を通じて、広く周知を行っている。

学外への周知は、本学ホームページに掲載し、高校生や保護者に向けては、学生募集要項、大学案内などに示すほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象の入試説明会、高校訪問等においても説明している。また、地域に対しては、富山駅前のサテライト・オフィスにも掲示して周知を図っている。

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

学園の建学の精神ならびに大学の基本理念について、その内実の理解を深めるとともに自校教育の充実を図ることがアクションプランに盛り込まれている。

大学の使命・目的および教育目標は、大学全体の3つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に反映している。これをもとに各学部がそれぞれの理念を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、これらはホームページや「学生便覧」に掲載し、広く社会に公表している。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、学則第1条に大学の目的として、「教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」とし、第1条の2に学部の目的として、「本学の設置する学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

- (1) 現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報の3分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する基礎的・専門的・実学的教育研究を

行う。

(2) 子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う。」と明記している。

この目的を達成するため、2学部の教育研究組織を次の通り構成している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や大学の基本理念に関する説明の機会を学内外に増やすことが課題である。たとえば学生に対する説明機会を増やすとともに、国内外に設置予定のサテライト・オフィスでも掲示広報に努めることができる。

ディプロマポリシーの達成状況を検証しながら、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を定期的に点検し改善を図ることも必要である。

本大学は創立30周年を目前に控え、設立準備に関わった人もなお存命であるゆえに資料等もなお発掘可能なものが残されている。学園ならびに大学の建学の精神に遡って自校史研究を進め、もって得られた本学の理念と使命の理解の深化を自校史教育へとつなげれば、学生の愛校精神とモラル(士気)を高めることが可能であり、もって学生の学習意欲の向上とともに不本意入学生の退学率低下を通じて、本来の意味の大学ブランディングを推進することが可能である。

[基準1の自己評価]

学園の建学の精神や大学の基本理念は学生便覧等に明記して周知徹底を図るとともに、本学の目的等も学則等に明確に定めており、学生、教職員を始め本学の関係者への周知を行っているため、基準1を満たしている。

さらに、地域社会が建学の精神や基本理念の内容をより一層理解できるように自校史研究を深めるとともに広報に努めることが肝要である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を下記のとおり設定し、本学が作成している「大学案内」、「学生募集要項」、「ホームページ」や、「オープンキャンパス」、「県内教員対象入試説明会」等を通して、受験生、保護者、高校教員等に広く周知を図っている。

〈富山国際大学のアドミッションポリシー〉

1. 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲および目的意識を持つ人。
2. 知性、教養を身に付け、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする人。
3. 地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の取得に意欲を持つ人。

〈現代社会学部のアドミッションポリシー〉

現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする以下のような人を求めている。

1. 人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を持つ人。
2. 環境に対する専門的知識と行動力を養い、地域や企業で豊かな環境を創造することに、高い関心を持つ人。
3. 地域社会や組織の持続的発展のために、情報通信技術を活用し企業等の経営を創造・革新することに、高い関心を持つ人。

〈子ども育成学部のアドミッションポリシー〉

子ども育成学を学ぶことは、子どもの生きる力を育てる教育・保育・福祉の専門家にふさわしい人間性と実践力を身につけることであり、そのための広い視野と知識が求められます。このため、高校時代において基本とされる教科をしっかりと勉強すると共に、学校行事や課外活動等に幅広く取り込まれることを期待して、以下のような人を求めている。

1. 子どもの生活と遊び、発達と学習に高い関心を持ち、生きる力を育てる教育・保育・福祉の専門家をめざす人。

2. 心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。
3. 地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。

なお、3つの方針に関する学校教育法施行規則の改正（平成28年4月1日施行）及び中教審大学分科会大学教育部会でのガイドラインの策定に伴い、現在のアドミッションポリシーについても見直しを行っており、平成28年度中に改正する予定である。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学者選抜においては、先に掲げたアドミッションポリシーを踏まえた入学試験を実施している。特に、面接・面談を課す試験（推薦入試、一般入試（後期）、特別奨学生選抜入試、A0入試（面談）、特別入試、編入学試験）では、アドミッションポリシーに沿った学生であるか、志望動機、学習目的、大学教育を受ける上での適性、卒業後の希望進路等について多角的に考察し、本学が求める学生像に合致し、学ぶに相応しい能力・資質を備えているかを判断している。

本学の入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れるため、高校生を対象とした全ての入試で調査書を出願書類に課しており、評定平均値や出席状況、活動内容、資格取得状況などを点数化し、筆記試験の点数に加点することで、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価している。

年度当初には、アドミッションポリシーのほか、「学生募集基本計画」と「入学試験実施要綱」をまとめた「学生募集・入学試験大綱」を「入試対策会議」で検討し、教授会・運営会議に諮った後、全教職員に周知徹底している。

全ての入学試験は、試験ごとに実施要項を作成し、関係者に事前説明を行い周知徹底させた上で実施している。

本学で実施した平成28(2016)年度の入試概要と特色は、表2-1-1のとおりである。

表 2-1-1 平成28(2016)年度入試の概要と特色

試験種別名	入試概要	特色
推薦入試(I期) 指定校制	面接・書類審査による総合評価	本学が別途定める高等学校に対し、一定の学力以上を有する本学専願希望者を募る。入学後に他学生の牽引役としての活躍を期待する。
公募制一般型 (専願制・併願制)	小論文・面接・書類審査による総合評価	学力・人物において校長が推薦する生徒を募る。
公募制諸活動型 (併願制)	小論文・面接・書類審査、活動実績による総合評価	高校時代にスポーツや文化活動において優秀な成績を収め、大学入学後も継続して文武両道の自己鍛錬に専念する高い目標を持った生徒を募る。

富山国際大学

市町村連携型 (専願制)	*子ども育成学部のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価	小学校教諭、幼稚園教諭、保育士又は社会福祉士をめざし、富山県内市町村の福祉奨学資金（生活保護世帯及び児童養護施設の子どもの修学を支援する給付制度）の給付が見込まれる者を対象とした入試
推薦入試(Ⅱ期) 公募制一般型 (専願制)	*現代社会学部のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価	学力・人物において校長が推薦する生徒を募る。
公募制諸活動型 (専願制)	*現代社会学部のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価	高校時代にスポーツや文化活動において優秀な成績を収め、大学入学後も継続して文武両道の自己鍛錬に専念する高い目標を持った生徒を募る。
一般入試(前期)	筆記試験・書類審査 現代社会学部 筆記2科目 必須：英語 選択1科目：国語、数学Ⅰ、数学Ⅰ・Ⅱ 子ども育成学部 筆記2科目 必須：英語、国語	筆記試験に加え、調査書の評定平均値や出席状況、活動内容を活用し、筆記試験だけでは測れない受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価する。
一般入試(後期)	筆記試験・面接・書類審査 現代社会学部 筆記2科目 選択1科目：英語、国語、数学Ⅰ・Ⅱ 子ども育成学部 筆記1科目 選択1科目：英語、国語	筆記試験に加え、面接を実施するとともに、調査書の評定平均値や出席状況、活動内容を活用し、筆記試験だけでは測れない受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価する。
特別奨学生選抜入試 (前期・後期)	筆記試験・面接・書類審査 現代社会学部 筆記2科目 必須1科目：英語 選択1科目：国語、数学Ⅰ・Ⅱ 子ども育成学部 筆記2科目 必須：英語、国語	評定値 4.0 以上、併願可とし、合格すると入学金と原則 4 年間の授業料を免除。経済的支援を望む成績優秀者を支援する入試制度。筆記試験に加え、面接を実施するとともに、調査書の評定平均値や出席状況、活動内容を活用し、筆記試験だけでは測れない受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価する。
大学入試センター 試験利用型入試 (前期・中期・後期)	3教科3科目のセンター試験成績・書類審査による総合評価 個別学力試験は課さない 現代社会学部 3教科3科目 必須：外国語(英語) 選択2教科2科目 ：国語、地理歴史、公民、数学、理科 子ども育成学部 3教科3科目 必須：外国語(英語)、国語 選択1教科1科目 ：地理歴史、公民、数学、理科	当該年度に実施された大学入試センター試験の成績を利用して、合否判定する。 センター試験の成績に加え、調査書の評定平均値や出席状況、活動内容を活用し、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価する。出願者の大半を国公立大学併願受験者で占めることから、基礎学力を有した生徒の確保が可能。
AO入試 (専願制)	*現代社会学部のみ実施 予備面談・本面談・小論文・書類審査による総合評価	評定値 3.0 以上、専願とし、アドミッション・オフィサーによる予備面談を経て、希望専攻の教員による本面談を実施する。調査書等から判断される高校での学力実績に加え、特筆すべき資質を、時間をかけて見いだせる点で有効。

富山国際大学

特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期） 社会人入試 帰国子女入試 外国人留学生入試	＊子ども育成学部は、特別入試Ⅰ期社会人入試のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価 外国人留学生は2段階審査を実施。1次審査で、在留資格、身元保証人、日本後能力等を確認し、審査に合格した者のみ検定料を納入し2次審査を受ける。	社会人や帰国子女に大学教育の門戸を広く開く。外国人留学生は、日本で日本語学習を終え、日本語能力試験N2以上を有する者を出願対象としている。少数ではあっても、学ぶ意欲が旺盛な質の高い入学生が期待できる。
海外協定校 外国人留学生入試 （中国）	＊現代社会学部のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価 現地の協定校にて、全て日本語で実施	学力（日本語能力を含む）、修学目的や将来の抱負など、意欲と学力レベルの高い留学生を現地で直接試験をして判断している。また、次年度の試験実施に向けて、希望者に対する事前説明会や、在学生の保護者に対する懇談会も実施している。
3年次編入学試験 一般公募制 一般公募制外国人留学生 海外協定校外国人留学生（2+2）	＊子ども育成学部は、一般公募制のみ実施 小論文・面接・書類審査による総合評価	学習目的、将来の抱負が明確であり、学びの基本的習慣が定着している入学生が確保でき、クラス内でも良い刺激を与えてくれる。 海外協定校外国人留学生（2+2）では、海外の大学等と協定を締結し、ダブルディグリー（複数学位取得）を実施している。

また、各学部のアドミッションポリシーに沿った「入学者確保にむけたアクションプラン」を定め、受験生、保護者、高校教員、さらには広く地域社会の人々に対して機会あるごとに、本学の強み・特色を発信し、その周知を図ってきている。

【 短期的対策 】

	検討項目	アクションプラン
1	高校訪問の教職員協働	・「選択と集中」を基本方針とし、推薦出願予想校、一般入試出願予想校、センター試験利用型出願予想校など、時期により訪問校を選択して、重点的に広報活動を展開する。
2	OCの参加者の確保と参加者への継続的な働きかけ	・6～8月の高校訪問、会場形式説明会においてOCへの参加を強く働きかける。 ・TV-CMの活用。→低価格なフリー枠を利用 ・富山駅前商業店舗にポスターを掲示する。 ・HPを充実させ（在學生にメッセージ等で協力してもらう）、OCへの誘導を強化する。 ・参加者を囲い込むためにアンケートを分析し、特典となるような情報を発信して出願に結びつける。 ・You Tube に学生の声でPRする。
3	歩留り率アップの方策	・合格した生徒に本学の出口実績を周知するため、現代社会学部は公務員、専攻分野関連企業内定者、子ども育成学部は小学校教員採用試験合格者、保育士公立採用試験合格者等の TUINS 情報 を合格者及び保護者に送付する。

富山国際大学

4	資料請求者への送付物	<ul style="list-style-type: none"> 資料請求者は出願に結び付けられるようにすべきであり、基本的には入試広報課が資料請求者への同封物を考えるべきであるが、各部署が提案するような全学体制を確立することも必要である。例えば、現代社会学部での資格取得状況等や、子ども育成学部の4年生の就職実績は注目されているところでもあるので、アピールできる内容であれば速報としてチラシを作成する等、入試広報課では補いきれない旬の情報を伝えていけるようにする。特に複数回の資料請求者やイベント等で接触したりした生徒には、本学の新しい情報や強みを何度も訴えていくことが必要である。
5	県外資料請求者へのDM・HP	<ul style="list-style-type: none"> 北陸(北信越)以外からの資料請求者を出願までに結び付けるために、DM、HP等で富山の住みやすさをアピールする。また、現在、県外から本学に通っている学生のコメントや生活状況がわかるようなチラシ(仕送りなどの具体的な情報、就職先についてなど不安材料を払拭できるようなもの)や、アパートなどの情報を提供する。
6	新潟県・首都圏(東京)の広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 富山県のアンテナショップ(東京)及び金融機関(県内外)の店頭に大学案内・募集要項等を配置し、新たなPR活動を展開する。 首都圏で環境教育に取り組んでいる高校を訪問する。 新潟県からの入学者を継続的に確保するため、「入学実績校」を重点に訪問する。また、センター試験後、新潟県内の入学実績高校を訪問する。
7	ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ホームページは、教育・研究などの情報発信、学生募集対策、就職支援対策などに活用する重要な広報ツールである。富山国際大学公式ホームページ管理・運用規程に則り、各学部・各部署が常に最新の情報に更新するとともに、イベント情報やニュースの発信を徹底する。
8	マスコミを活用した情報・発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「明るい大学」、「ボランティア・福祉マインドあふれる学生の集う大学」、「地域貢献度の高い大学」等、教育・研究及び学生の活動状況を積極的に発信することを徹底する。
9	外国人入試の広報	<ul style="list-style-type: none"> 中国語および英語によるホームページを充実させ、外国人留学生への広報を強化する。 外国人留学生を受け入れるにあたり、入学金全学免除、授業料40%減免の経済的支援制度があることを周知するため、ホームページに外国人留学生用学納金ページを作成したり、告知チラシなどを作成し周知する。
10	付属高校との連携	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の事例を参考にし、同一法人内の学校として更なる連携を行う。
11	富山駅等における広告のあり方	<ul style="list-style-type: none"> JR富山駅での広告スペースは、開業当時抽選により不当選となり広報展開することができなかったが、今後、本学の学生募集エリアである長野県、新潟県、石川県の新幹線沿線での広告の空き状況を確認しながら広告を展開していく。また、同一法人の富山短期大学との合同広告も検討する。
12	東黒牧Cの通学バス及び呉羽Cの新駅設置	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅から約40分かかる東黒牧Cにおいては、大学から最寄りの電鉄月岡駅(富山地方鉄道不二越・上滝線)からスクールバスを運行することで、富山駅から約30分で通学できるようになっている。今後、富山県内の通学圏内にいる学生への告知やスクールバスのよりよい運用について検討を進める。 呉羽Cにおいては、新駅設置に全力を挙げる。

13	<p>本学の強みの明確化とその対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会学部に対する生徒・保護者からの質問で圧倒的に多いのは、「どんな会社に就職していますか。公務員試験にどれだけ合格していますか。」といった「出口」についてである。「国際大学では県内有力企業への就職は難しい。」といった風評を一掃する「出口実績」に加えて、教育の質保証をアピールし、入学生の確保に努める。その方策として、成績トップ層の出口を固めるために学生を強力にバックアップし、公務員・優良企業等への就職実績を確保する。 ・子ども育成学部は、今秋の出口実績が各高校・生徒・保護者に提示できれば「最高の広報」になる。『富山県教員採用試験に〇〇人合格』、『公立保育士採用試験に〇〇人合格』『国際大の合格者占有率□□%』などの資料を説明会場・高校訪問時に配れば間違いなく入学者は増える。逆に示せなかった場合には入学者が減少することが懸念されるため、最善の実績を確保するよう努める。 ・本学が掲げる「なりたい」自分に「なれる」というキャッチフレーズに入学当初抱いていた学生の夢（留学、資格、部活等）を教職員が把握して情報共有を図り、1人ひとりの目標を「オーダーメイド」的に実現させてあげる組織的な対策を行う。 ・知力のほかに、あいさつやマナー、他者への気配りなど、基本的な人間性に関わる部分をしっかり指導し学生に定着させることが大切である。そのためにも、教職員から学生にあいさつ等の声かけと、社会に出た際に恥ずかしくないマナーなどの指導を徹底することを教授会で申し合わせる。
----	-----------------------	--

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の入学定員、収容定員、在籍学生数並びに定員充足率は表 2-1-2 の通りである。

現代社会学部は、景気回復傾向を背景に県内高卒求人の好調から専門学科を持つ高校からの志願者が減少、近隣大学の新学部設置、短期大学や専門学校などの短期即戦力育成の教育機関への進学増加の影響などを受け、入学者は定員 120 名に対し 94 名であった。特に「推薦入試による入学生の確保」が難しく、平成 28 年度入学生は定員 I 期 55 名に対し 40 名であった。推薦入試 II 期から 9 名の入学者があつたが、推薦入試全体では前年度から 9 名減少している。

全種別入試への志願者総数はこの 5 年間（平成 24 年度～28 年度）で 172→156→196→215→201、また入学者は 105→98→110→116→94 と推移している。推薦入試入学者は 53→35→54→58→49 となり、平成 28 年度入試の入学者数は 94 人となっている。

子ども育成学部は、昨年小学校教諭採用試験 10 名（現役 5 名・既卒 5 名）合格、公立保育士 13 名合格、国家試験社会福祉士 8 名合格と高校からも高く評価される実績を示すことができたこともあり、入学者数は定員 80 名に対し 89 名と定員を確保した。

しかし、全種別入試への志願者総数はこの 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）で 155→236→248→260→230、入学者は 78→85→101→94→89 と推移し、平成 28 年度入試では、志願者、入学者共に減少した。減少要因としては、就職実績を示すことで入試の難易度が上がり、保育・幼児教育分野を希望する層の受験生が短大に流れたことや、競合する大学が変化し、より国公立との併願者が増えたことなどが考えられる。

この結果、平成 28(2016)年 5 月 1 日現在で、現代社会学部と子ども育成学部を合わせた在籍学生数(785 人)は、ほぼ収容定員(820 人)で定員充足率は 95.7%である。

富山国際大学

表 2-1-2 平成 28 年度入学者数、収容定員、在籍学生数並びに収容定員充足率

単位：人、%

学部	入学者数 (人)	収容 定員 (人) 【A】	学生数 (人) 【B】	社会人 学生数 (人)	留学生数 (人)	海外派遣 学生数 (人)	教員 1 人 あたりの 学生数 (人)	収容定員 充足率 (%) 【B】 / 【A】
現代社会 学部	94	490	410	0	45	1	19.5	83.7
子ども育成 学部	89	330	375	2	0	0	19.7	113.6
合計	183	820	785	2	45	1	19.6	95.7

【平成 28 年度学生数等データ（「学校基本調査」平成 28 年 5 月 1 日現在）】

学部等の教育目標・アドミッションポリシーは、本学が作成する印刷物やホームページ上に掲載しており、受験を希望する高校生はもとより高校生の保護者、高校教員、さらには地域社会へ、あらゆる機会を利用して説明を行うことで、広く周知させる努力をしている。

入試方法の多様化や複数回入試の実施等により受験機会の増大を図るとともに、受験生の有する多様な能力・ニーズを汲み取り、アドミッションポリシーに基づいた本学が求める学生の確保のために、組織的な取り組みを行っている。

また、学生募集・入学者選抜における体制では、事前に詳細な基本方針や実施要綱を作成し、不正や人的ミスの防止、身体に障害を持つ受験生への配慮、降雪による試験への影響等を含めて、全教職員へ周知徹底を図るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

平成 27 年度取り組んだのは、①広報戦略の強化、②北陸新幹線沿線の長野県における広報活動の強化、③入学生確保における重点高校の教員、生徒向けの広報活動の強化（学長・学部長らによる特別高校訪問の実施）、④入試直前説明会の開催などである。

また、現代社会学部では、推薦入試や A0 入試合格者に対する学部独自の「入学前指導」内容の見直しも必要となる。

現代社会学部と子ども育成学部合わせて、定員充足率 95.7%は、授業を行う学生数も適切に管理・運営されている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

各年度における入学定員の安定的確保を図るために、

- ① 志願者・入学者の数的確保とあわせ、高校側の期待に応えられる大学生のレベル確保に努める。

② 地域社会の本学教育・研究の認知度向上、地域から認められる高等教育機関を目指し、地域から信頼される大学、安心して進学を勧められる大学を目標とする。

そのために次のような方策を実施する。

- ① 大学として、市町村との継続的な連携を深め、公開講座の開催等により知の還元を行うことで、本学の教育・研究に対する地域社会への認知度を向上させる。
- ② 学部として、関連する協会や同友会などとの継続的な連携を深め、共同研究や学生の教育などに繋げる。
- ③ 教員の研究内容・業績、学会参加状況、講師派遣実績、各種外部委員任命状況などをホームページ等で積極的に公開し、本学教員が地域と広く関わっていることを示し、地域からの評価を高める。
- ④ 生涯学習であるエクステンション・カレッジ、地域出講プログラムなどをより全面的に打ち出し、地域に根付く大学、地域に必要とされる高等教育機関をめざす。
- ⑤ 今ある大学の資源を洗い出し、何が地域と結びついていくのかを検討し、広く活用していく。
- ⑥ 就職実績を示すことで、高校生、保護者、高等学校からの評価を高め、入試出願に結びつける。
- ⑦ 留学、異文化研修、留学生との交流、国際交流などグローバル対応を目に見える形で地域社会に伝える。
- ⑧ ①から⑦の実績をホームページで公表すると共に、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会などで高校生・保護者・高校の進路指導部に積極的に情報提供する。
- ⑨ 大学教育に耐えうる基礎学力を持った入学生を確保するために、中・長期的な質の確保をめざす合否判定を行う。

より長期的には、次のような方策が必要となる。

- ① 学生の成長を確実に保証するため授業改革（アクティブラーニングの実践など）やキャリア支援体制の充実に取り組み、「学生がなりたい自分になれる大学」を実現させて、富山国際大学への信頼度を高める。
- ② 学生の進路実現を保障する力が大学の教育力の評価に直結し、その評価が学生募集につながるという「好循環」を生み出す富山国際大学を目指す。
- ③ 「学生の出口実績」を高めるため、「学習意欲の高い、行動力のある学生」の確保に向けた「進学を旨とする高校」への広報・募集活動をさらに強化する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

大学及び各学部の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を次のように定め、ホームページで公表し、学生便覧で周知している。

《富山国際大学の教育課程編成方針》

「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」との教育理念・目標に沿って、学位授与方針に定める「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」を図るために、体系的な教育課程を編成する。

《現代社会学部の教育課程編成方針》

現代社会学部に入学したすべての学生が、在学中に基礎的な学力と専門性の向上に励み、幅広い分野で活躍できる就業力を身につけることを教育目標とし、次の方針で体系的な教育課程を編成する。

＜教養教育の教育目標と科目設定＞

① 全学生の能力底上げを目指すカリキュラム設定

全学生の基礎的な学力の底上げを図るため、「共存・共生へのアプローチ科目」「時代の潮流へのアプローチ科目」「キャリア・実務科目」「教養演習科目」といった教養科目、学部共通科目をコア科目として必修とする。

② キャリアアップ

全学生のキャリアアップを図るため、コミュニケーション能力の向上を目指す「コミュニケーションの基礎」、社会人としてのマナーや一般常識を身につける「ビジネス実務演習」「現代社会時論」、情報リテラシーの向上を目指す「ビジネス情報演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とする。

③ 国際人に必要な外国語能力の向上

国際人としての能力の向上を目指すため、「基礎英語」を必修にするだけでなく、東アジア地域での国際活動に必要な「中国語」「韓国語」「ロシア語」と「実践英語」のいずれかを選択必修とする。

④ 留学生の日本語能力の向上

留学生の日本語能力を向上させるため、入学時の能力に応じて「基礎日本語」「実践日本語」のいずれかを必修とし、卒業時まで全員が日本語1級を取得することを目指す。

＜専門教育の教育目標と科目設定＞

① 専門分野に共通する基礎知識の向上

専攻科目の履修に先がけて、現代社会が抱える問題への関心や経済、社会、政治、環境や文化歴史等に関わる基礎的知識を高めるため、1～2年次に学科共通科目として「地域づくり科目」「国際関係科目」を置く。

② 専門性をさらに高める実習・演習

各専攻に開講する科目のうち課題解決能力と実践力を育成するための科目として専門演習科目を置き、特に専攻の総合的能力を高める「専攻実習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」

を必修とする。

③ 観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻分野の専門性の向上

観光・環境デザイン・経営情報の専門分野で活躍できる能力を身につけるため、各専攻の教育目標に応じて「専攻科目」を置く。特に各分野に欠かせない能力を身につけるための科目は必修とする。

④ 幅広く多様な専門知識の修得

専攻分野だけでなく、関連分野における幅広い知識も身につけるため、各学生が選んだ専攻以外の専攻科目も、「概論」をはじめとする一部の科目を必修とする。

《子ども育成学部の教育課程編成方針》

心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成する。

上記の教育目標を達成するために、教育・福祉・保育の分野を幅広く学ぶことができるための教育課程を編成し、それぞれの分野から子ども育成の根幹をなす科目を卒業必修としている。子どもを連続した発達主体としてとらえ、年齢区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」を重視するとともに、家庭・地域・社会との関係の中で子どもの姿を理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる人材の育成をめざし、実践的な少人数教育と特色ある「富山に学ぶ」地域密着型の教育課程を通じて、子ども育成を担うプロフェッショナルの基礎となる実践的な知識・技術・教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができるように教育課程を編成している。

<子ども育成の教養>

現代社会を生きる主体的生活者及び子ども育成の専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につける。

- ① 人間と社会についての理解を深め、共存・共生のあり方を考える。
- ② 現代の巨大潮流について理解し、現代社会を生きる人間のあり方を考える。
- ③ 子ども育成の専門的職業人への目的意識を高め、キャリアの実現をめざす。
- ④ 文化・地域活動、探究活動により、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う。

<子ども育成の理論と実践>

子ども育成の理論と実践力を身につける。

- ① 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける。
- ② 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける。
- ③ 子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける。

<子どもの発達と相談支援>

子ども育成の理論と実践力を身につけ、子どもの発達と環境の関係、相談支援について理解する。

- ① 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける。
- ② 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける。
- ③ 子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける。
- ④ 子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を身につける。
- ⑤ 子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につける。

⑥ 子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深める。

<富山の子ども育成>

富山の特色ある保育・教育・福祉活動への参加体験を通して、子ども育成における地域連携の重要性について理解する。

<子ども育成の研究>

4年間の学びの集大成として子ども育成の課題について調査研究を行い、論文作成や発表を通して、子ども育成の専門家を目指した自己研鑽と研究的態度を養う。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

各学部の教育課程は、教育課程編成方針に沿って体系的に編成されている。

《現代社会学部の教育課程》

コアカリキュラムを充実させ、現代社会学部の教育目標を実現させるために、アクティブラーニングなどの手法を取り入れている。

(1) 教養科目

共存・共生へのアプローチ科目(社会生活基礎科目・社会理解基礎科目)、時代の潮流へのアプローチ科目(情報化対応科目・国際化対応科目)、キャリア・実務科目、教養演習科目からなる。

(2) 専門科目

a. 学部共通科目

学部共通科目(基礎科目、地域づくり科目、国際交流科目)からなる。

b. 専攻科目

観光専攻科目、環境デザイン専攻科目、経営情報専攻科目からなる。

<観光専攻科目>

国際交流の活発化に伴い、国内的、国際的に人の交流が「観光」という形で盛んになり、観光事業が注目されている。この観光事業の担い手となるよう観光について学ぶ。

<環境デザイン専攻科目>

文明の発展とともに、環境は悪化している。「人」「自然」「生きもの」との共生を考えながら、快適な空間デザインを創造できるように環境やデザインについて学ぶ。

<経営情報専攻科目>

進展するユビキタス社会の中で、企業等の経営をITの活用により創造・革新することが求められている。それを担えるようになるために経営と情報について学ぶ。

<専門演習科目>

3年次と4年次で行われる。卒業論文作成のためのもので、3年次で文献検索・調査の指導を含めて、学生自身が提起した問題について指導・助言する。4年次でその成果を卒業論文にまとめるための指導を行う。

現代社会学部の体系性を明確に示すため、カリキュラム構成概念図を図2-2-1に、教養科目のカリキュラムツリーを図2-2-2に、専門科目のうち学部共通科目、観光専攻科目、環境デザイン専攻科目、経営情報専攻科目のカリキュラムツリーを図2-2-3から図2-2-6

に示す。また、子ども育成学部のカリキュラムマップを図 2-2-7 に示す。

図 2-2-1 現代社会学部カリキュラム構成概念図

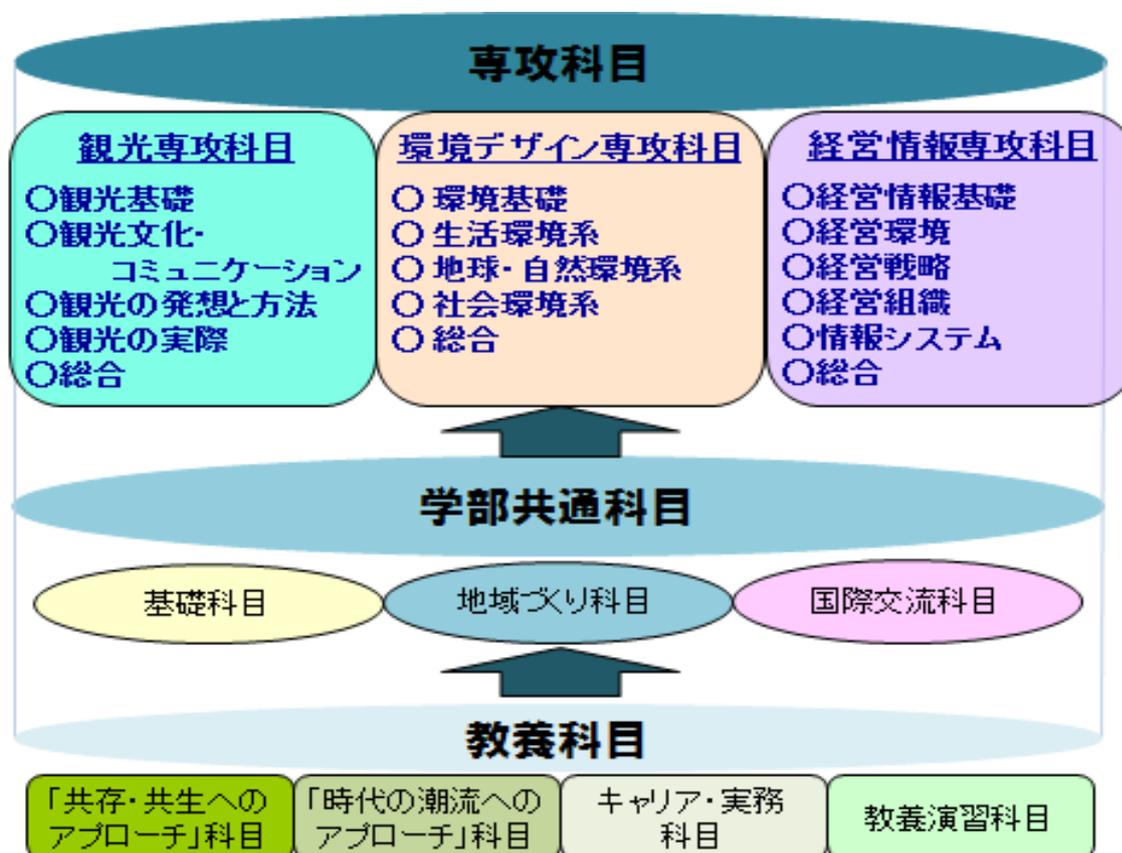


図 2-2-2 現代社会学部 教養科目

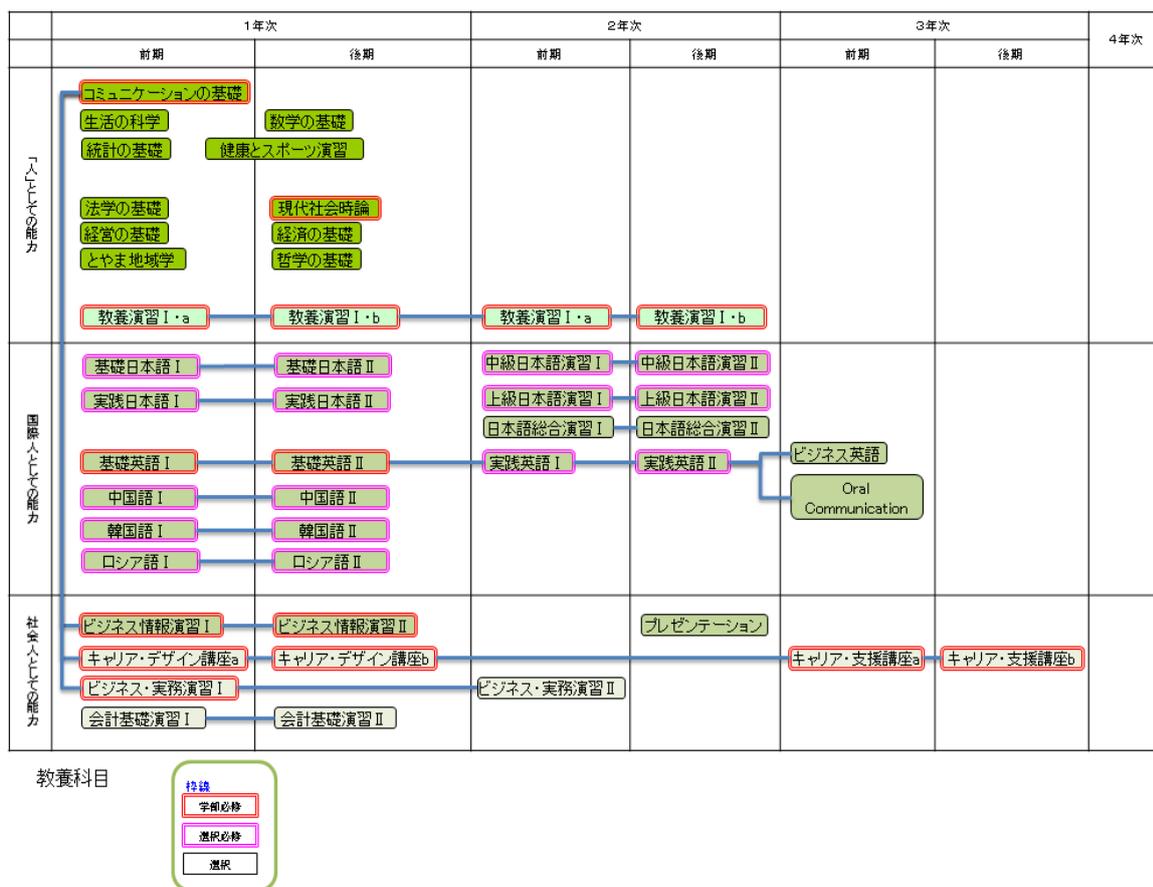


図 2-2-3 現代社会学部カリキュラムツリー（学部共通科目）

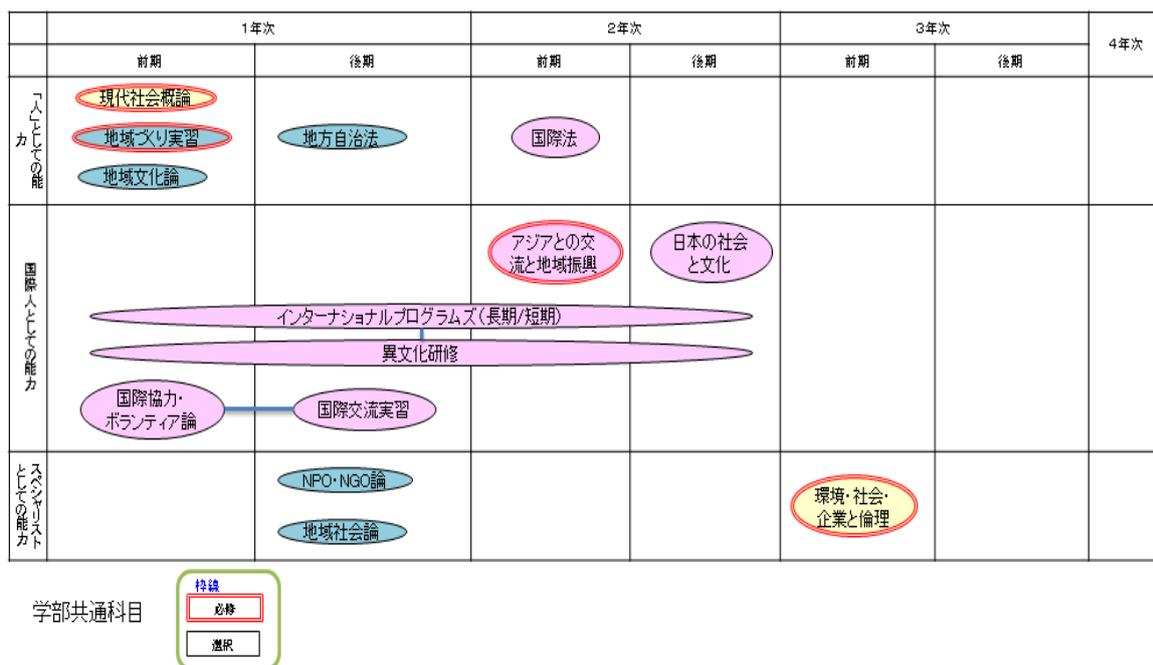


図 2-2-4 現代社会学部カリキュラムツリー（観光専攻科目）

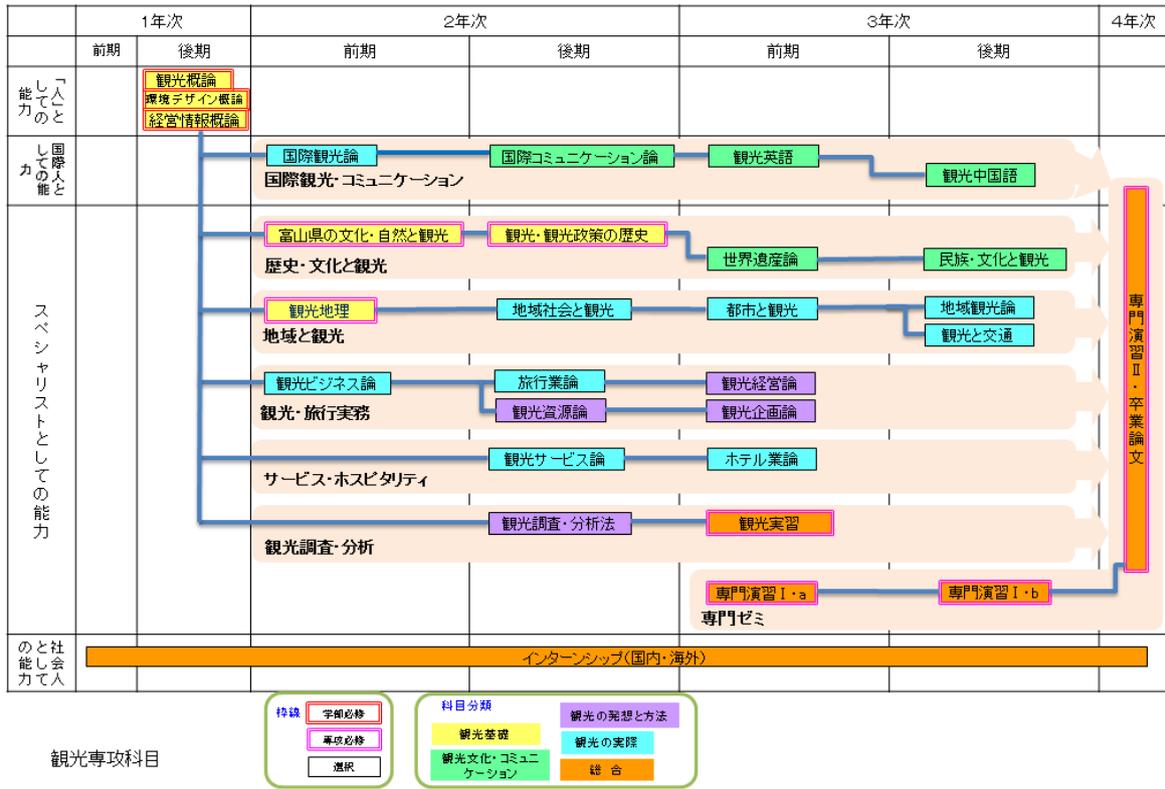


図 2-2-5 現代社会学部カリキュラムツリー（環境デザイン専攻科目）

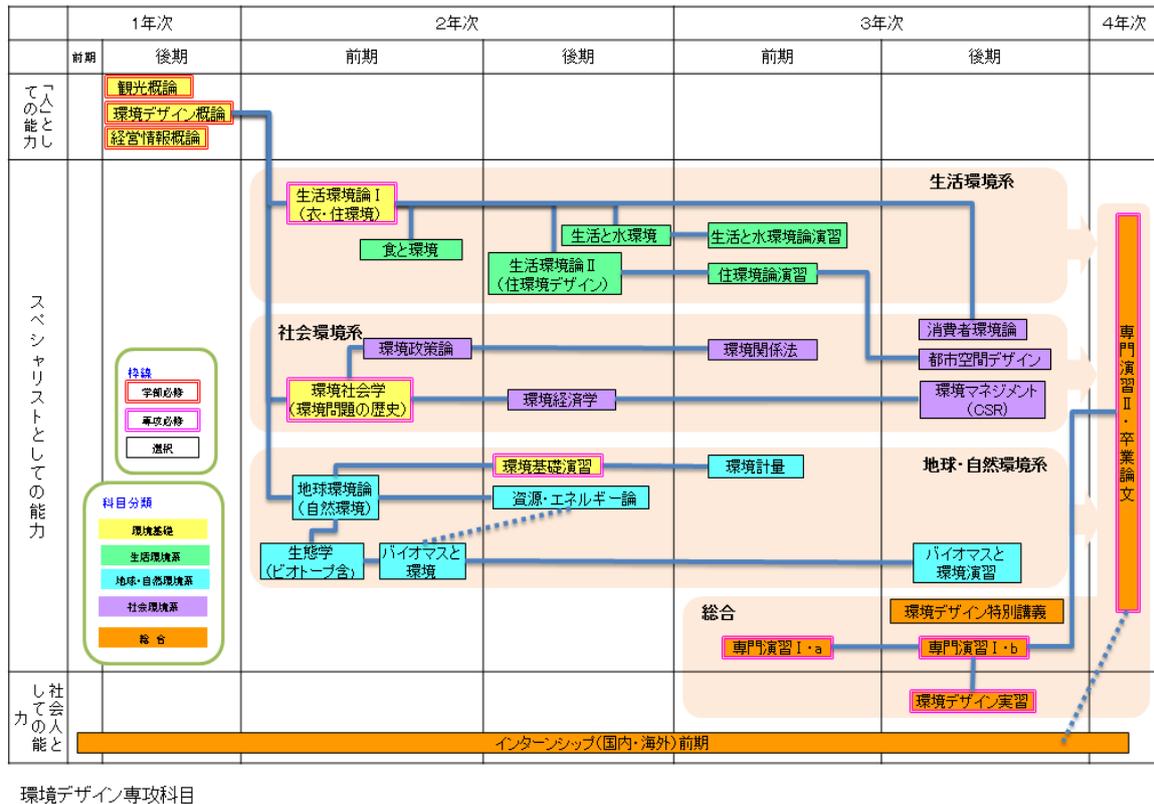
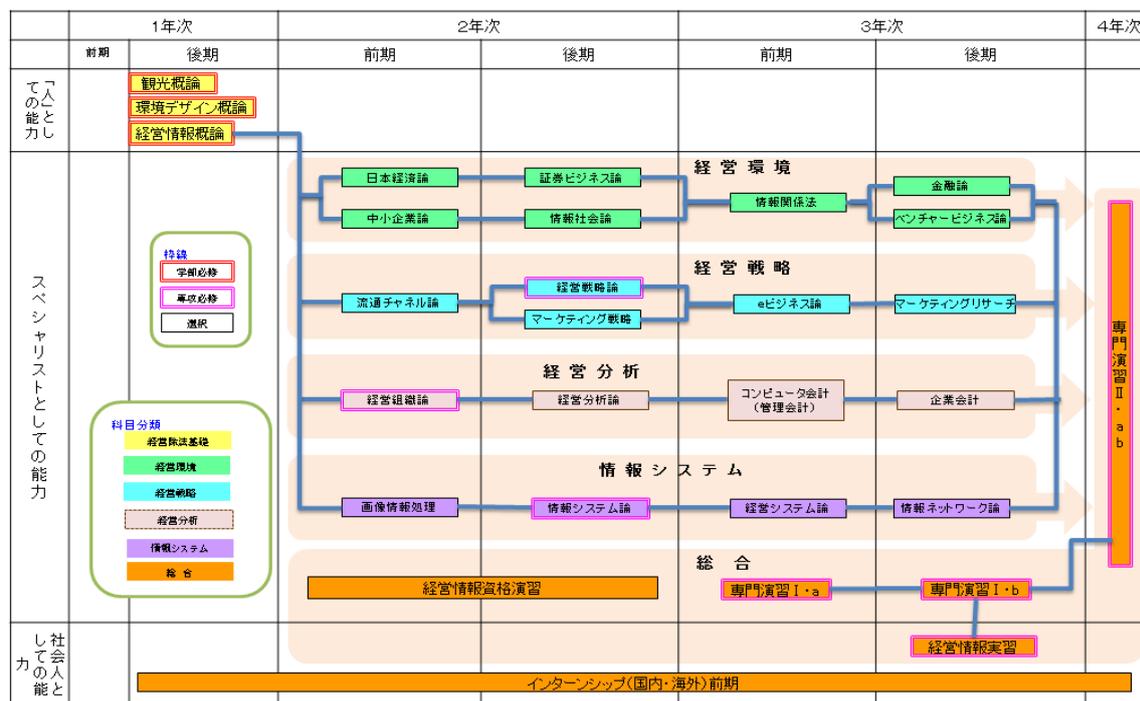


図 2-2-6 現代社会学部カリキュラムツリー（経営情報専攻科目）



経営情報専攻科目

《子ども育成学部の教育課程》

教育課程は、学部の教育理念・目標を達成するために必要な学修ができるよう、体系的・系統的に編成されている。

・学部がめざす人材像と教育課程の対応

教育課程は、「教養科目」と「専門科目」から成り立っている。また、それらは「子ども育成の教養」、「子ども育成の理論と実践」、「子どもの発達と相談支援」、「富山の子ども育成」、「子ども育成の研究」の5つの科目区分に分けられている。

これらの科目区分は、「学部がめざす人材像」との対応を考慮して設定されている。例えば、教養科目の科目区分「子ども育成の教養」と専門科目の科目区分「子ども育成の研究」は、「子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材」の育成に対応している。さらに専門科目の科目区分「子ども育成の理論と実践」は、「子どもの生活・発達・学びの連続性をふまえて、一貫した教育指導ができる人材」の育成に、「子どもの発達と相談支援」は、「子どものよりよい育ちのために、家庭・地域と連携・協力し、信頼される人材」の育成に、「富山の子ども育成」は、「地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践ができる人材」の育成に対応している。

・教育課程の編成

教育課程は、学部の教育理念・目標を達成するために必要な学修ができるよう、体系的・系統的に編成されている。

授業科目は、「教養科目」と「専門科目」に大別されている。授業科目には、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」があり、所定の「開講年次」と「開講時期」（前期・後期・通年）に開講される。「必修科目の全科目（単位）」と「必要とされる選択科目（単位）」を取得すれば、卒業要件が満たされて、学士（教育学）の学位が授与される。

富山国際大学

表 2-2-1 子ども育成学部教育課程の体系（平成 26 年度以降の入学生）

区分・科目区分・授業科目群		ね ら い	人材像との関連
教養科目	子ども育成の教養	現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門職業人として必要な、幅広い知識と教養を身につける。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材
	共存・共生へのアプローチ	人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方を考える。	
	時代の潮流へのアプローチ	現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考える。	
	キャリア形成	子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、実現をめざす。	
	演習	生活文化と地域活動体験、主体的探求的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う。	
専門科目	子ども育成の理論と実践	子どもの生活と発達・教育に関する専門知識及び子ども育成の実践力を身につける。	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえて、一貫した教育指導ができる人材
	子ども育成の理論	子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける。	
	子ども育成の内容と方法	子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける。	
	子ども育成の実習	子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける。	
	子どもの発達と相談支援	子どもの発達と環境の関係、相談支援のあり方、子ども育成における家庭・地域との連携の必要性について理解する。	よりよい子どもの育ちのために、家庭・地域と連携・協力していける人材
	子どもの発達と環境	子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深める。	
	子ども育成の相談・援助	子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につける。	
	子どもと家庭・地域の自立支援	子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深める。	
	富山の子ども育成	地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解を深める。	地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践をめざす人材
	子ども育成の研究	4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養う。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材

子ども育成学部の教育課程の体系と授業科目の関係を表すカリキュラムマップを図 2-2-7 に示す

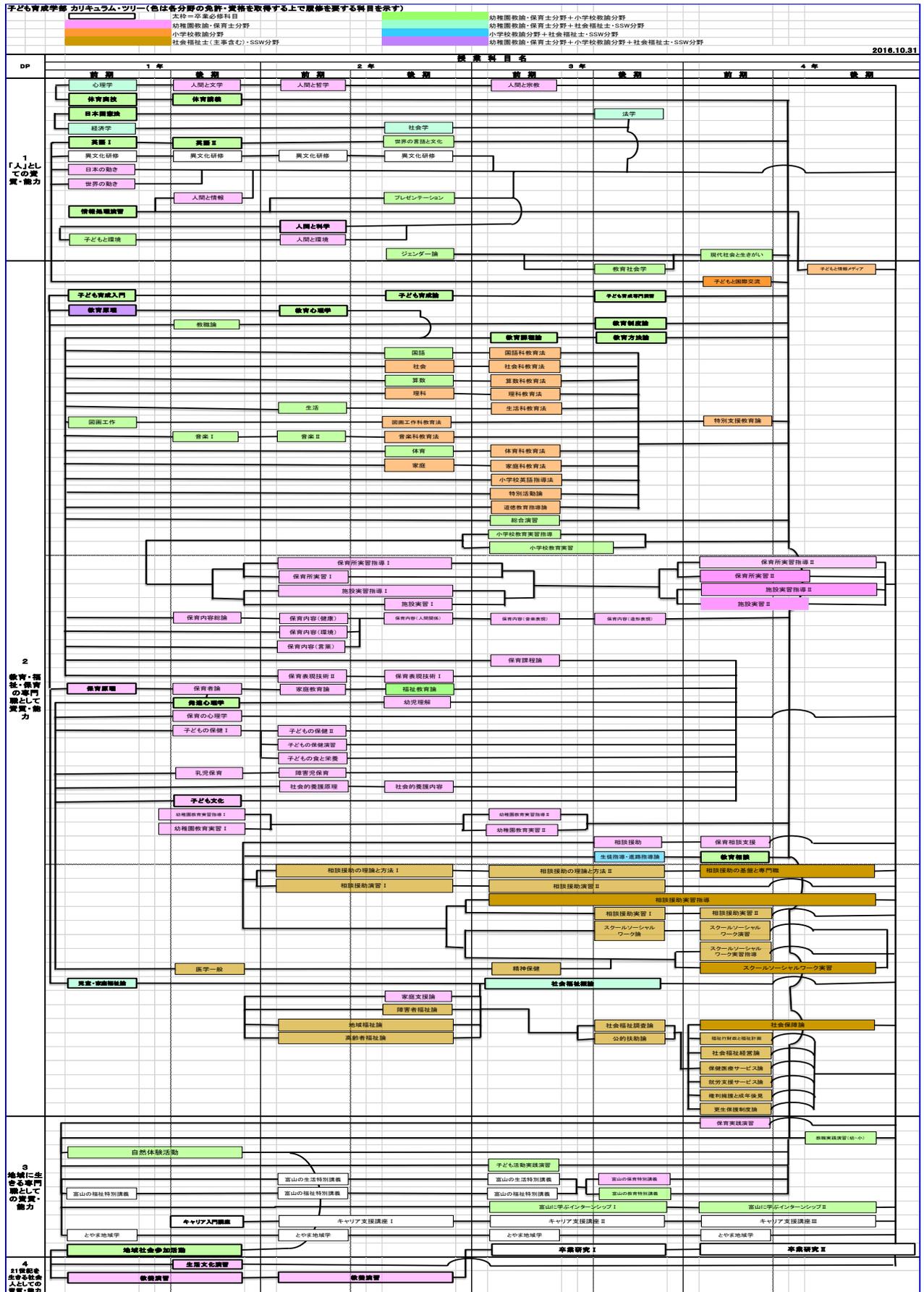
・教育課程の特色

教育課程の特色は、三つの点に集約される。

① どもの育ちとその環境を一体的に捉える。(教育と福祉のハイブリッド)

子どもの育ち(人間形成)とその環境(人間形成の環境)を一体的に捉えていくことを、教育課程編成の基本に据えている。乳幼児から学童期にかけての子どもを連続した発達主

図 2-2-7 子ども育成学部カリキュラムマップ



体としてとらえて、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもを理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる幅の広い視野を養う。

② 少人数できめの細かい実践的専門教育を推進する。

小学校教育・保育・幼児教育・社会福祉などの各専門分野の養成課程を適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置している。実践力の養成・向上のための演習や模擬授業（保育）、事例研究など少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する。また、教育・保育・福祉の専門職養成に必須の学外実習を重視し、事前指導、事後指導や実習校・施設の現場指導者との十分な連携の下に指導を行う。

③地域で学ぶ「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぶため、地域社会参加活動やインターンシップ（就業体験）、自主研修など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、それらを教育・保育・福祉の理論・実践にフィードバックさせて理解を深めなおすよう配慮し、「座学」や「教養」だけではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」をめざしている。

両学部とも、体系性を踏まえた教育課程表を、教職員・学生に配布している学生便覧やホームページ等に掲載している。

なお、単位制度の実質を保つために、次のような工夫をしている。

両学部では、セメスターあたりの履修登録の上限は原則として22単位（年間では44単位）と定め、各学生のゼミ担当教員が教養演習において履修登録および履修の指導を行っている。但し、子ども育成学部では、複数の資格取得を奨励しており、その場合はこの上限を超える単位の履修を認めている。

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視している。

《確実な理解を図る学び》

現代社会学部と子ども育成学部のそれぞれの教育目標に基づき、教養科目や専門科目を通して必要な知識・技能や学識を確実にするため、各分野の基礎となる基幹的科目は原則必修科目として、確実な理解を図っている。

本学では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるために、学生が主体的に学べる効果的な教育方法を積極的に採用することを促している。そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から特に次の5つを推奨し、各授業科目で採用する授業方法を講義要綱に明記している。また、授業科目毎にこれら以外の授業方法を指定できるようにしている。

〔対話型授業〕

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める授業方法をいう。

〔演習・反復型授業〕

演習課題や具体的な事例についての考察や重要な事項は反復学習をすることにより、確

実な理解を図る方法をいう。

〔グループ学習〕

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題についてグループの構成員が共同解決に当たる授業方法をいう。

〔地域フィールドワーク〕

地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める授業方法である。

〔授業外学習指導や自主学習〕

授業外で個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す方法である。

シラバスには、上記の「教授方法」を「知識教授型」「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」の項目を設け授業方法の特徴を明示している。

《社会につなげる学び》

<実学・実務重視型教育による学び>

人間の实生活、现实社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で個性を磨くことを重視している。そのため、演習・実習科目、学外や外国での研修やインターンシップ、能力検定や資格取得のための実務的科目などを取り入れ、体験や経験を積み重ねることによる学習効果の向上や実践的能力の養成を図っている。

<産業県・教育県富山の強みを活かした学び>

「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県、また教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践に努めている。

<キャリア教育の充実で人生設計を支援>

様々なキャリア教育の実施やキャリア・ポートフォリオ・システム（活動データベース）の活用などを通して、自己理解・自己発見を図り、社会的・職業的自立を目指した社会人基礎力や就業力の育成に努めている。

<外国語能力、国際感覚の育成>

英語の活用能力をはじめ、社会で役立つ語学教育や異文化研修などを通して国際感覚を磨く。北東アジア地域の交流拠点として現代社会学部では中国語、韓国語、ロシア語を第2外国語と位置付け、その活用能力の向上に努めている。

《本学が育成する基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）》

本学では、学んだ知識や技能を活用して、卒業後に社会で活躍するために鍵（Key）となる主要なコンピテンシーを特にキー・コンピテンシー（Key Competency）と呼び、教養科目、専門科目を通じていずれの授業科目においてもどのような能力を伸ばせるか、また重要であるかを明確にしている。

本学の育成する全学共通のキー・コンピテンシーは次の3つである。

〔コミュニケーション力〕

他者とのコミュニケーションを上手に行うことができる能力で、日本語や外国語の言語

力（話す力、聴く力、表現力など）、プレゼンテーション力、会話力をはじめ、挨拶などのマナーなどを含む。

〔協働力〕

数の者が共通の目標に向かって、共に力を合わせて活動する能力で、チームワーク、対人配慮力、発信力、傾聴力、交渉力などを含む。

〔課題解決力〕

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持った自立した人間になったと実感できる力を身につける。

この他に、子ども育成学部では、「人間理解力」と「教育支援力」を加えている。

〔人間理解力〕

乳幼児から学童など教育支援の対象としての子どもの発達と、子どもが育つ環境としての家庭や地域社会について理解する力を指す。

〔教育支援力〕

子どもを育て、教え、支えていくための理念・知識・技術を総合した実践的な力を指す。

シラバスには、キー・コンピテンシー（重視する能力）」に関して、「コミュニケーション力」「協働力」「課題解決力」「人間理解力」「教育支援力」の項目ごとにその重要度を明示している。

さらに、本学では国際大学にふさわしく、グローバル化の現代において在学生在が海外で学ぶことができるよう、現代社会学部では正課科目として海外留学や海外研修のプログラムを設置し、その促進のために海外の教育機関との学術交流協定を促進している。

学部の卒業研究内容を広く知ってもらうために、大学祭において展示発表（中間発表）を行うとともに、卒業研究要旨集を作成し、卒業研究発表会を開催している。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に採択され、「地（知）の拠点大学」に認定された。この事業を活用して学生が主体的に学べるようにアクティブラーニングなどの手法を使って教育改善を行っていくこと、また産業界との連携を強化し、地域に根ざし、地域貢献できる人材を輩出するグローバルな大学づくりのためのステップアップ方策を学内外に提示したので、今後継続的に実践できる仕組みを確立しなければならない。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学には教務や学修支援・授業支援、学生生活の支援等の業務を行うため学務部が設置され、学務部長及び学務部次長（いずれも教員）の統括の下、業務を遂行している。学務部は教務課と学生課で構成され、それぞれに専任職員や臨時職員が配置されている。教務課では図書館及び情報センターの庶務、学生課では国際交流センター、キャリア支援センターの庶務も行い、学修支援・授業支援や学生生活支援に関する業務が統合的に実施できるようにしている。

学務に関する事項を審議するため学務委員会が設置され、学務部長が委員長となり毎月 1 回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催している。また、各学部には学部学務委員会が設置され、学部での学務に関する事項について審議している。学務委員会には、学務部長のほか、学務部次長と各学部の教員（学部学務委員長を含む）と教務課長及び学生課長が委員となり、学務部と各学部の連携や教職協働で学修支援や授業支援、学生生活支援にあたる体制を整えている。

学修支援や授業支援等については、「アクションプラン 2014-2016」において、「学生の主体的学習を増進する授業改革や個別指導・学習支援を行う」ことを行動指針として、次の 5 項目のアクションプラン

- ① 学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、全ての授業科目で対話型授業やグループ学習などの能動的な授業・学習方法（アクティブラーニング等）を採り入れ、授業改革を実行する。
- ② 実学・実務重視型教育を推進し、実習科目の充実と実施体制の整備を行う。
- ③ 学生による授業評価や教育支援情報システム等を活用して、学習の進捗度を検証しながら学生自身が成長を実感できる教育改善・充実を行う。
- ④ 一人ひとりの学生の力を伸ばすために、個に応じた教育・指導を強化する。
- ⑤ 授業外を含めた学習時間の増加・確保を図るための学習環境を整備する。

のもと、13 項目の具体的行動計画を策定し、年度毎に実施状況を検証しながら、改善に努めている。

主に次のような学習支援を実施している。

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前に日程を設けオリエンテーションを実施している。それぞれの学年に応じた履修説明、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。

b) ゼミ担任（アカデミック・アドバイザー）制度

現代社会学部の設立と同時にゼミ担当教員（別称：アカデミック・アドバイザー）を設け、1・2 年次生の指導と支援に当たる制度を導入している。入学式翌日からのオリエンテ

ーションで担当学生とミーティングを重ね、学生が有意義な大学生活を送れるように、学業に必要な技能（アカデミックスキルズ）の指導を行う。学生が直面する様々な問題について相談にのりながらアドバイスを与える。各科目の担当者から出席不良者についての情報を受け、連携して出席を促す。

アカデミック・アドバイザーは「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を担当して学生との定期的な接触を保つ。授業外での定期的な個人面談も行い、各学生の情報ファイルを作成して次年度のアドバイザーや専門演習の担当者に引き継ぐ。同一学年の学生が一斉に集う合同教養演習も年に数回催し、文章作成講座や留学生および海外留学経験者のスピーチを聞く会などを開いている。

子ども育成学部でも、専任教員全員がアカデミック・アドバイザーとして1・2年次生の「教養演習」を担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

c) 成績表コメント及び保護者懇談会

学習支援を担保するものの一つに「成績表コメント」がある。

現代社会学部では、ゼミ担当教員による前期末および後期末の成績に関するコメント、今後の学習や進路に関するコメントを保護者に送付している。

子ども育成学部では、学部長が学部全体として成績を総括し、コメントおよび今後の学習のポイントを示すとともに、学習状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・保護者に送付している。

成績表コメントの送付後、保護者との懇談会が春と秋の年2回開催され、保護者と一体となって学生の学習さらには大学生活を支援する一助となっている。

d) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学習支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、掲示やホームページ上で学生に周知し、学生は自由に相談できる。子ども育成学部では、オフィスアワーにおける個々の学習や進路等の相談のほかに、一斉メール等で学習上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

e) 中途退学や休学等への対応策

授業の欠席回数が多くなるのが中途退学につながるため、欠席が3回に達した場合、講義担当者からゼミ担当者（アカデミック・アドバイザー）に連絡し、両者が連携して学生指導にあたっている。また、欠席が多い学生に関しては、教務課から保護者に対して欠席状況を連絡し、保護者の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

学生が退学の希望を申し出た場合、ゼミ担当者と教務課職員が学生本人および保護者と面談し、事情に応じて休学措置などを取り、勉学継続の道を探る努力をしている。この措置によって復学したケースもある。

また、退学、停学、休学の状況を教授会で確認し、対象学生を担当する教員から対応状況が報告され、対策を検討している。子ども育成学部では、「適応支援チーム」を編成し、ゼミ担当教員及びカウンセラーとも連携しながら、学生生活に躓いている学生及び休学者

に対応する体制をとっている。

f) 成績優秀者奨学金制度・表彰制度

本学では、学業成績が著しく優秀な2年次以上の学生に対し、「成績優秀者奨学金」を給付している。学業成績をはかる基準にGPA (Grade Point Average) を採用して、奨学金受給対象者を選定している。学業成績のみならず、諸活動で優秀な成績を収めた者に対する奨学金制度も設けている。このほかにも諸活動において特に優秀な者は、卒業時に表彰され「学長賞」「学長功労賞」が授与される。

本学では大学院を併設していないため、TA (Teaching Assistant) やRA (Research Assistant) の活用はない。なお、本学ではSA (Student Assistant) を設け、留学生と日本人学生の学修協働が図られている。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、以下のものがある。

a) 学生による授業アンケート

学生による授業アンケートを、年2回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生の意見を汲み上げている。授業内容や方法・運営等に関する質問項目について5段階で評価してもらい、各項目に自由記述欄も設けている。科目別の集計結果は各担当教員に渡され、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出している。また、科目別の集計結果は学生にも公表している。全体の集計結果は教授会、運営会議等で報告され、授業改善のために利用されている。

現代社会学部では、ゼミと卒業論文指導を除く全科目を対象に実施している。子ども育成学部では全科目の実施に至っていないが、平成29年度より全科目で実施する予定である。

b) 学生生活に関するアンケート調査

平成13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年1回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を行っている。調査は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や食堂・売店の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。

この他、学内2カ所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェックしている。授業アンケート、学生生活アンケート、「意見箱」等の集計・分析結果や問題点等は、各教授会、さらには運営会議に報告され、対応策を協議するなど、学修者からの要求に対応できるようにしている。また、子ども育成学部では、学修者の意見・要望等を収集する手段として、教員代表者(学部長、各部次長)と学生代表者(「学友会」)との会合が適宜開催され、そこでの学生の声を学部連絡調整会議の議題に反映させている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の主体的学びを一層推進するための教職員の組織体制を一層充実した、教育環境などを整備する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、以下のとおりである。

<大学のディプロマポリシー>

1. 人間性の向上：共存・共生の精神、時代の潮流へのアプローチと専門の枠を超えた人間として必要な知識、技能、思考法、倫理観を身につける。
2. 専門性の向上：各学部のそれぞれの教育目標に基づき、講義、演習、実習を通して、専門分野に関わる基本的知識・技能や知的学識を習得し、専門的素養を身につける。
3. 社会性の向上：大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持った自立した人間になったと実感できる力を身につける。

<現代社会学部のディプロマポリシー>

「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成すること」を、理念・目標に掲げています。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 「人」としての能力（人間性の向上）
国際化・情報化が進む現代社会で生きていくのに必要な社会常識や基礎的能力を身につけ、自分の力で考えて行動することができる。
2. 国際人としての能力（専門性の向上）
日本語、英語、北東アジア地域の言語学習、フィールドワーク・ボランティア活動等で語学力や国際感覚を高め、その能力を国内外での交流やビジネスの場で発揮できる。
3. スペシャリストとしての能力（専門性の向上）
観光・環境デザイン・経営情報の各専攻で修得した専門知識や技能・資格を応用し、現代社会で生じた様々な課題の解決に、自分から進んで取り組むことができる。
4. 社会人としての能力（社会性の向上）
グループやチームのなかで、他の人々と協調しながら目標の実現に向けて自分から進んで行動し、地域社会や企業等の発展に貢献することができる。

<子ども育成学部のディプロマポリシー>

「次代を担う心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成すること」を、理念・目標に掲げている。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 「人」としての資質・能力（人間性の向上）
現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な、幅広い知識と教養を身につけている。
2. 教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力（専門性の向上）
子どもの生活・発達の連続性と家庭・地域・社会環境との関係性について理解し、子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につけている。
3. 地域に生きる専門職としての資質・能力（専門性の向上）
地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学び、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践力を身につけている。
4. 21世紀を生きる社会人としての資質・能力（社会性の向上）
国や地域を越えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持ち、生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につけている。

上記のディプロマポリシーをもとに、現代社会学部と子ども育成学部において、単位の認定と進級および卒業の要件を定めている。単位の認定に関しては、各授業科目の講義要綱において評価方法（評価項目とパーセンテージ）を明示し、これを各教員が正しく適用している。進級および卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は運営会議で諮られ、学長が決定している。

両学部はともに3年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。卒業に必要な単位数はどの学部も124単位以上としている。教養科目と専門科目の比率において現代社会学部と子ども育成学部は類似している（およそ4分の1と4分の3）。修業年限は共通して4年、在学が可能な年数は8年間である。

各学部の進級要件と卒業要件を、表2-4-1及び表4-2-2に表示する。

富山国際大学

表 2-4-1 現代社会学部 進級要件・卒業要件（平成 24 年度以降入学生）

進級要件・卒業要件(平成24年度以降入学生)							
		進級要件		卒業要件			
		必修科目	必修・選択計	必修科目	選択科目	必修・選択計	
教養科目	共存・共生へのアプローチ科目	40以上	62以上	34	2	(20以上)	62以上
	社会生活基礎科目				2		
	社会理解基礎科目						
	時代の潮流へのアプローチ科目				4		
	情報対応科目				12		
	国際化対応科目				※12		
外国語科目	6						
日本語科目※	8						
キャリア・実務科目							
教養演習科目							
専門科目	学部共通科目				8		
	専攻科目			42	26	28以上	54以上
	所属専攻科目				8	-	8
他専攻							62以上
総計				76		(48以上)	124以上

※日本語科目は留学生対象

表 2-4-2 子ども育成学部 進級要件・卒業要件

区分		3年次進級要件（下記の2年次までの必修科目）	卒業要件
教養科目	共存・共生のアプローチ	日本国憲法(2)、体育講義(1)、体育実技(1)	8単位以上
	時代の潮流へのアプローチ	英語Ⅰ(2)、英語Ⅱ(2)、情報処理演習(2)、人間と科学(2)、生涯学習概論(2)	14単位以上
	キャリア形成	キャリア入門講座(1)	1単位必修
	演習	教養演習(8)、生活文化演習(2)、地域社会参加活動(2)	12単位必修
教養科目 計		27単位	35単位以上
専門科目	子ども育成の理論	子ども育成入門(2)、子ども育成論(2)、保育原理(2)、教育原理(2)、教育心理学(2)、児童・家庭福祉論(2)、家庭教育論(2)	89単位以上 (「卒業研究」8単位必修)
	子ども育成の内容・方法		
	子ども育成の実習		
	子どもの発達と環境	発達心理学(2)、子ども文化(2)	
	子ども育成の相談・援助		
	子どもと家庭・地域の自立支援		
	富山の子ども育成	富山の福祉特別講義(2)、富山の生活特別講義(2)	
研究			
専門科目 計		18単位	89単位以上
合計単位数		49単位	124単位以上

注：2年次末までに2年次までの必修科目について未修得単位がある場合は、原則として3年次への進級が認められない。

各教員が講義要綱に成績評価の仕方を記載し、各授業の1回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。講義要綱には「出席」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。前述したように、平成22(2010)年度よりすべての授業科目について前期、後期とも期末テスト1週分を除き15回の授業回数を確保するとともに、自主的な学習活動を促すために講義要綱に授業外の学習について記載するようにしている。

平成16(2004)年度より、奨学金受給資格条件の一つとしてGPA(Grade Point Average)による成績優良者の選抜を行っている。また、各学期が終了すると学生の成績は教養・専門演習担当教員によるコメントを付して保護者に送付され、保護者から希望があればゼミ担当教員と面談を行う「保護者懇談会」等がある。

成績評価に関しては、両学部とも、S(特に優れた成績)、A(優れた成績)、B(一応その科目の要求を満たす成績)、C(合格と認められる最低の成績)、F(不合格)の5段階評価を行っている。

両学部において、工夫を凝らし単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用をしていると言える。

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

各学部の教育目標、さらには大学全体の教育理念・目標を達成するため、教養教育部会やFD研修会を実施する。また、各学部学務委員会、全学学務委員会を中心に、更なる単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化を図るとともに、各科目の成績分布をチェックする仕組み及び学生からの成績に関する異議申し立てを受ける制度を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

a) キャリア形成のための支援体制

地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、キャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけ、適切な進路を見出すことを支援するため、常にオープンな状態で、学生が相談しやすい環境を作り学生の相談にあたっている。相談内容に問題があればゼミ担当教員・保護者と連絡を密にして、学生の進路について相談・助言をしている。

キャリア支援センターの活動について全学的に審議するためにキャリア支援センター運営会議を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長、各教授会で承認された委員(現代社会学部3人・子ども育成学部2人の教員)及び学生課長から構成し、毎月開催して、キャリア支援、インターンシップ、就職支援や内定状況等について審議している。センターには、センター長、センター次長のほか、事務職員を配置して、学生や企業等の対応にあたっている。

東黒牧キャンパスでは、毎週水曜日・金曜日にキャリアカウンセラー(嘱託)による個別相談会(1回60分)を実施し、履歴書指導や面接指導等をし、就職内定に結び付けている。また、ハローワークから毎週木曜日に職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。

呉羽キャンパス(子ども育成学部)では、小学校教諭や保育士・幼稚園教諭、社会福祉士としての専門職就職支援等を重点的に実施するために、平成23(2011)年度よりキャリア支援担当参事とキャリア支援強化に伴う担当事務職員を配置し、様々な情報を学生に提供するキャリア支援コーナーを呉羽事務室に設置している。また、平成24(2012)年度より東黒牧キャンパス同様、ハローワークから適宜に職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。

b) キャリア教育の実施(現代社会学部)

現代社会学部のキャリア講座として、1年次のキャリアデザイン講座と3年次のキャリア支援講座がある。

キャリアデザイン講座では、基礎学力向上を第一の目標とし、文章能力を高める内容を主体としている。

キャリア支援講座は例年通り実践的な内容を盛り込んだ講座としている。キャリア支援講座の主な内容は、「海外インターンシップ体験発表会」、「就職試験プレテスト」、「企業研究」、「OB/OGの職場経験」、「演技講座」、「履歴書の書き方」、「グループディスカッション」、「県内企業の紹介」、「スーツの着こなし方講座」、「プレゼン技術」、「模擬面接実習」、「4年生の就職活動体験談」など、バリエーション豊かなテーマを盛り込んでいる。

また、平成27年度には、キャリア教育科目とは別に、就職ガイダンスの一環として、学内合同企業説明会を2回実施している。

- ・平成28年3月2日(水)(参加者企業 70社、参加学生 81人参加)
- ・平成28年3月7日(金)(参加者企業 73社、参加学生 77人参加)

c) キャリア教育の実施(子ども育成学部)

子ども育成学部では、平成21(2009)年度から、キャリア支援教育を整備し、1年次生から4年次生までのキャリア支援教育活動を進めてきた。平成26(2014)年度から、1年次に「キャリア入門講座」(後期:必修科目)を平成27(2015)年度には2年次「キャリア支援講座Ⅰ」(通年:選択科目)をそれぞれ正規科目として開講した、平成28(2016)年度には3年次「キャリア支援講座Ⅱ」(通年:選択科目)を平成29(2017)年度には4年次「キャリア支援講座Ⅲ」(通年:選択科目)を開講する。

「キャリア入門講座」では、教育・保育・福祉の仕事内容等の概要を学び各分野

の専門職による体験講話。「キャリア支援講座Ⅰ」から、教育・保育・福祉の3分野に分かれ、教職教養、保育実践、社会保障入門等を学ぶ。「キャリア支援講座Ⅱ」では、進路指導、専門科目別強化指導を行い、「キャリア支援講座Ⅲ」で、履歴書・小論文添削指導、模擬面接指導、採用試験指導等を行う。

正規科目以外に、2・3年次生を対象に公務員・教員採用試験対策講座を設けている。また、分野ごとに3・4年次生を対象に模擬試験を実施している。

3年次からは、自主研修を推奨しており、主体的にキャリア活動に取り組めるようにしている。

d) インターンシップの実施

本学では、富山県インターンシップ推進協議会の協力を得て、平成13(2001)年度から、3年次生を対象にインターンシップ制度実施し、正課科目として単位認定している。本学のインターンシップの特徴として、学内におけるきめ細かな事前研修と事後研修を行っている。

本学ではインターンシップの目的を1) 高い職業意識の育成・啓発、2) 学習意欲の向上・教育効果の実現、3) 自主性・責任感のある人材の育成、の3点に置いている。

事前研修では、文章指導やマナー講座を行うとともに、問題意識を持って研修に臨むようにするために、研修テーマ・課題を設定させ、その発表も行わせている。研修中は毎日、参加学生に日報を書いてもらい、研修終了後には研修報告書を執筆させ、実習先の上司からコメントを貰うようにしている。事後研修では、日報を整理し、研修から得たこと・学んだことを研修レポートとしてまとめ、「インターンシップ実施報告書」に掲載し、さらには報告会を学内で実施している。これは、後輩の学生にも役立つと同時に、実習先の企業・機関においても、学生を受け入れる上で参考になっている。

平成27年度には、夏季インターンシップには3年生を中心として37名(3年生35名、2年生2名)が参加した。

海外インターンシップとしては、富山県が主催する大連YKKでの実務研修があり、今年度は1名が参加した。また、国際交流センターの協力を得て、中国江蘇省・南通大学(南通東レ)でのインターンシップを実施し、2名の学生が参加した。

e) 資格取得等のための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部では、3専攻それぞれの教育内容と関連性が高い資格取得を奨励している。観光専攻では、国内・総合旅行業務取扱管理者の資格取得講座を開講し、毎年合格者を輩出している。環境デザイン専攻では、公害防止管理者、危険物乙4類、インテリアコーディネーターなどの資格取得をゼミごとに指導している。経営情報専攻では、日商簿記検定2級、リテールマーケティング(販売士)2級講座を開講し、毎年合格者を輩出している。また、ITパスポート試験受験も奨励している。

i) 資格取得支援講座

平成 27 (2015) 年度は、資格取得を支援するために、国内旅行業務取扱管理者講座 (受講者 19 名)、総合旅行業務取扱管理者講座 (受講生 2 名) 日商簿記 2 級・3 級講座 (受講者 10 名)、コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門 2 級講座 (受講者 10 名) を実施した。

ii) 公務員試験対策講座 (PAP)

質の高い学生の受入体制を整えるために、26 年度から公務員試験対策講座 PAP (パブリックサーバント・アプリケーション・プログラム) を開設した。

コースは、公務員行政職コース (ステップ 1~4 の 4 年コース、4 ステップ合計で 285 回 427.5 時間)、消防警察コース (1 年間で 75 回 112.5 時間)、消防警察短縮コース (1 年間で 30 回 45 時間) である。公務員行政職コースについては、今年度はステップ 1 とステップ 2 のみの開講で、次年度以降順次、ステップ 3、ステップ 4 を開講する計画である。今年度は公務員行政職コース 14 名、消防警察コース 3 名、消防警察短縮コース 2 名、合計 19 名が参加した。行政職に関しては、1~2 年生が受講生のため、講座の成果が出るのは 29 年度以降となる。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。子ども育成学部の教育課程には、小学校教諭 (一種) 養成課程、幼稚園教諭 (一種) 養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目が組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる (社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要)。子ども育成学部では、これら複数免許・資格を取得することを推奨している。

そのため、教育・保育・福祉の各分野の専門家になるために必要となる実地での実習プログラムを用意している。綿密な事前指導、本学教員による現場への訪問指導、報告会や事後指導などともに、現場の専門家のもとで体験的実習に取り組むことによって、専門的な実践力と自信が得られる。

- i) 小学校教諭一種免許・小学校教育実習 (3 年次)、介護等体験 (3 年次)
- ii) 幼稚園教諭一種免許・幼稚園教育実習 I (1 年次)、幼稚園教育実習 II (3 年次)
- iii) 保育士・保育所実習 I (2 年次)、施設実習 I (2 年次)、保育所実習 II (4 年次)、施設実習 II (4 年次)
- iv) 社会福祉士国家試験受験資格・相談援助実習 I・II (3・4 年次)
- v) スクールソーシャルワーク教育課程修了証
・スクールソーシャルワーク実習 (4 年次)
- vi) 資格・免許の取得 (平成 27 年度卒業生 80 名)
 - ・小学校教諭一種免許 : 45 名 (56.3%)
 - ・幼稚園教諭一種免許 : 59 名 (73.8%)
 - ・保育士資格 : 52 名 (65.0%)
 - ・社会福祉士 (国家試験受験資格) : 15 名 (18.8%) うち合格者 8 名
(受験者 14 名 : 合格率 57.1%)

- ・社会福祉主事任用資格：80名（100%）
- ・スクールソーシャルワーカー：2名（2.5%）

保育所実習、幼稚園教育実習、施設実習、小学校教育実習、相談援助実習、介護等体験（小学校教員免許関連）等への実習参加者はそれぞれ実習報告会を実施している。

子ども育成学部では、資格免許養成課程（実習）委員会（教養科目教育課程委員会、保育者養成課程委員会、小学校教職課程委員会、社会福祉士養成課程委員会）を設け、教育課程の運営、実習指導、非常勤講師連絡調整等を行っている。また、実習指導センター（資格免許養成課程（実習）委員会の実習部会）を設け、幼稚園教育・保育所部会、施設実習部会、小学校教育実習部会、介護等体験部会、相談援助実習部会、インターンシップ部会において、各実習の履修要件・状況等を検討・把握している。

f) 就職・進路先の実態およびその取り組み状況

<就職・進路先の実態>

・現代社会学部

平成 28（2016）年 3 月末現在、現代社会学部卒業生の就職率は 100%を達成している。また、銀行・信用金に 6 名が就職する等、質の面でも昨年度と同様、一定の成果を挙げている。

・子ども育成学部

平成 27(2015)年度の卒業生 80 名のうち就職希望者は 73 名、うち就職した者は 73 名で就職率は 100%、進学者は 6 名となっている。その内訳は、

- ・富山県公立学校教員採用試験合格者（名簿登載者）：7 名
- ・小学校臨時的任用講師：6 名
- ・保育・幼児教育分野：30 名
- ・社会福祉分野：13 名
- ・企業等：17 名
- ・進学：6 名

<取り組み状況>

（東黒牧キャンパス）

i) 保護者懇談会における就職相談

後援会総会時（1 日）、大学祭時（2 日間）、その他 4 年次生対象（2 日間）

ii) 企業・事業所・大学懇談会

例年 11 月に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取り組みを理解してもらうための講演会・情報交換会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねている（平成 24(2012)年度は企業・事業所 59 社・所、151 人参加）。

iii) 就職に必要な情報（会社・業界情報、SPI テスト教材、マナー読本等）の提供

iv) 求人情報等の提供

求人票並びに企業説明会等の情報は、本学のホームページにも掲載している。

3 年生になると、ゼミ担当教員の指導の下、希望業種・職種・会社名等を記入した「進路登録カード」をキャリア支援センターに提出させる。センターでは、このカード等を参考にして、学生の個別相談に乗り、企業等の紹介等も行っている。

就職が内定した学生には、進路内定届・就職状況報告書を提出させ、次の3年次生の就職活動の参考に供している。

v) 企業訪問の実施

企業開拓のため、企業訪問を実施。また、内定のお礼、次年度の採用予定、卒業生の状況等の情報収集をしている。

vi) 教員研修

病院の医師やカウンセラーを講師に招いて、心身に問題等を抱える学生指導で求められる基本的な知識や対応方法等に関する研修会を開催することで、教職員が学生を指導するにあたっての注意すべき点などを知る機会としている。

(呉羽キャンパス)

i) 保護者懇談会における就職相談

後援会総会時(1日)、大学祭時(1日)、

ii) 求人情報等の提供

キャリア支援センターでは、就職に必要な様々な情報を提供している。求人情報は、その都度4年次生にメール配信し、学内に掲示している。

iii) 就職活動の取り組み状況及び内定・内諾状況

学生からの申告・報告及びゼミ担当教員からの報告により把握し、一覧表を作成する。

iv) 事業所の採用試験情報

採用試験受験後、学生が必ず試験内容等を報告することになっている。後輩の就職活動の貴重な参考資料となる。

v) 職場訪問

採用後、学生は配属部署等をキャリア支援センターに報告することになっている。5~6月にゼミ担当教員を中心に職場訪問をしている。

vi) 職場説明会

3年次生は学内合同企業説明会に、3・4年次生は7月に福祉職場説明会に参加している。

なお、両学部とも学生の相談内容によってはゼミ担当教員と連携を密に取り、早期に対処するなど親身な指導を行っている。

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、個々の目線に合わせて話をしながら、1年を通じて履歴書の書き方指導、模擬面接を実施している。そして、本人の適性を考慮し、企業選びに配慮しながらきめ細かな指導をしており、過去数年間にわたり高い就職率を維持している点は評価できる。卒業後も未内定学生に対しては、情報提供をして就職意欲をもち続けられるよう指導している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が3・4年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年ごとに進路希望調査を行っている。

キャリア支援センターが主催する「学内合同企業ガイダンス」に参加した企業に対しては、企業側から見た本学学生の就職意識に関する調査を行い、求人票依頼発送時には卒業生の在職に関する調査を実施している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

東黒牧キャンパスの現代社会学部と呉羽キャンパスの子ども育成学部では、学部の教育理念の違いがあり、学部の特性に対応したキャリア支援と就職支援のあり方を検討する。

東黒牧キャンパスでは2年次生に対するキャリア形成支援において、1年次の「キャリア・デザイン講座」と3年次の「キャリア支援講座」をつなぐ、より明確な位置づけを与え、キャリア教育のさらなる連続性を図る。

呉羽キャンパスでは平成28（2016）年度に3年次「キャリア支援講座Ⅱ」（通年：選択科目）を平成29（2017）年度には4年次「キャリア支援講座Ⅲ」（通年：選択科目）を開講する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6- ①教育目的の達成状況を点検・評価方法の工夫・開発

平成27年度の全学の在学学生を対象とした学生生活アンケートを後期のオリエンテーション時（9月末）に実施している（回答者数682人、回答率89%）。それによると、「学問・勉強の満足度」について5段階で回答を求めたところ、「学んだことが身に付いた実感がある」との質問に対する平均値が3.7（現代社会学部3.5、子ども育成学部3.8）となっている。また、「自分が学びたい授業が充実しており興味が持てる」との質問に対する平均値は3.8（同3.6、同4.0）、「教授陣が充実しており、雰囲気が良い」との質問に対する平均値は3.8（同3.7、同3.9）、「就職や資格につながる実践的授業が充実している」との質問に対する平均値は3.8（同3.6、同4.0）となっている。一方、日々の勉強について、「授業時間外での予習復習等の学習時間（週あたり）」を聞いているが、平均値は全学で2.7時間、現代社会学部で2.9時間、子ども育成学部で2.5時間と非常に少なくなっている。登校日数（週あたり）は全学で4.3日、現代社会学部で3.9日、子ども育成学部で4.7日となっている。

卒業論文発表時に卒業生アンケートを実施している。平成27年度の結果によると、現代社会学部（回答数95人）及び子ども育成学部（回答数77人）では、教養科目に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が82%及び86%、専門科目に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が89%及び86%、外国語科目に対する満足度につ

いて「満足」「やや満足」との回答率が79%（現代社会学部のみ）、卒業論文指導に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が92%及び86%となっている。また、「入学から卒業までの間に自分は成長したと感じるか」との質問に、「非常に成長」との回答率は31%及び14%、「かなり成長」の回答率が26%及び49%、「やや成長」の回答率が39%及び33%となっている。「どのような力が伸びたと感じていますか（複数回答）」にたいして、現代社会学部では「チームワーク」77%、自己管理能力74%、「コミュニケーション力」73%、IT活用力70%の順となっている。また、子ども育成学部では「人間理解力」71%、「協働力」67%、「コミュニケーション力」64%の順となっている。「大学で学んだことが社会へ出て役に立つと感じていますか」との質問に「非常に感じる」「感じる」の回答率が90%及び98%、「大学での生活全体を振り返って、満足していますか」の質問に「満足」「やや満足」の回答率が94%及び93%、「あなたはこの大学で学ぶことを薦めたいですか」の質問に「はい」の回答率は64%及び79%となっている。

また、2-5で述べたように、平成27年度の就職率が両学部とも100%を達成したこと、子ども育成学部の資格獲得状況や専門職への就職状況が極めて良好である。

これらのことから、教育目的の達成状況は良好であると考え、今後ともより精度の高い評価方法の開発を行い、教育改善に活かす努力が必要である。また、授業外学習時間が非常に少ないことが問題であり、この改善策が必要である。

学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では1・2年次はアカデミック・アドバイザー、3・4年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスをを行っている。また、現代社会学部では保護者に対しては学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、「学生情報ファイル」に記録している。

2-6-② 評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック

本学では、アカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員、さらに当部署の職員が、学生生活アンケート、授業評価アンケート、卒業アンケートの評価結果や学生との面談を通して学修状況、資格・免許取得のための現況、就職活動状況を把握している。

特に、現代社会学部では、「学生カルテ」「学びのe-ポートフォリオ」などを活用して、学生一人ひとりの学修状況等の記録を残しつつ、学部内委員会やアカデミック・アドバイザー会議において学生の情報交換し、子ども育成学部では、学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行い、それぞれ関係教職員が情報共有を図っている。さらに、それぞれの学部内委員会において教育達成状況、評価結果に基づく授業改善、学修指導改善などを協議し、教授会などに報告・提言して、オリエンテーションやゼミなどを通じて学生にフィードバックできるようにしている。

学生の意識調査については、学生生活アンケート調査結果を改善に活用している。

授業外学習時間の確保・改善策については、シラバスに授業外学習を記述する欄を設けて指導することや学内にコモンスペースを設置するなどの対策を行っている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各授業における到達目標を明示し、学生や教員が到達度の成果を情報共有できるような方策や評価結果を、次年度の授業にスピーディーにフィードバックできるシステムの構築を目指す。教育目的の達成状況の評価方法についても、教育改善に役立つような評価方法の開発が必要となる。また、授業外学習時間の確保については、更なる改善策が必要である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織とその機能化

学生サービスのための組織は、「学務部（教務課、学生課（健康管理センター、カウンセリング室含む）」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「図書館」「情報センター」からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学生課および呉羽キャンパス事務室においては、各種奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、大学祭実行委員会への活動支援、学生駐車場の整備、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

東黒牧キャンパスは、市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の 67% に上っており、毎年新入学生を対象に警察官を招いて交通安全教育を実施している。学生サービス施設である厚生棟には、学生食堂、売店が設置され、毎日学生たちでにぎわっている。また「セミナーハウス」には和室があり、茶道部の活動場所として欠かせない施設となっている。

平成 27 年度には、屋外で雨天時には滑りやすくなる階段に手すりを取り付けるなど、より安全なキャンパスになるよう対策を施している。

〈呉羽キャンパス〉

呉羽キャンパスでは、健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生食堂、売店および学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の1階ラウンジスペースには自動販売機（パン・飲料水等）が設置されている。また昼食時には、弁当等の販売がある。

車椅子利用学生対応として、E館（子ども育成学部）入口にスロープを設けるとともに駐車場及び通路に融雪装置を設置している。また身障者用トイレを各階（3・5Fを除く）に設けている。

平成26年度の文科省「私立大学教育研究活性化設備整備費補助金」により、模擬保育室環境整備及び実物投影機・ブルーレイプレイヤーなど各教室の視聴覚機材整備に続いて、平成27年度も同補助金により、E棟406室をアクティブラーニング実践型講義室への改善を行った。

2) 学生に対する経済的な支援

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金・奨励金制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生および保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、成績優秀者、諸活動で成果を収めた者、海外留学者（半期）、外国人留学生を対象にした制度がある。

奨励金として、学業成績または諸活動において前年度に著しく優秀な成果を収め、他の在学生の模範であると認められた2年次以上の学生に給付する制度である。

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、外国人留学生の増加にともない、国際交流センターが担当している。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長と専任の職員を2人配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたっては

- i) 留学希望者に適した留学先の選定
- ii) 事前準備
- iii) 留学中の連絡・相談および学習進度のチェック
- iv) 協定校等留学先との連絡

などの支援業務を行っている。海外留学を奨励するために、3ヶ月以上の留学者に対しては、月額3万円～5万円（留学先別）の留学奨励費を支給する制度を設けている。また、留学時における危機管理および不測の事態に対応するために、危機管理の専門会社と契約している。

受入れ外国人留学生については学習・生活両面の支援も国際交流センターが行い、入

学時や夏期・冬期・春期の長期休暇に入る前にオリエンテーションを実施し、生活上の注意等を指導・徹底している。

留学生の受け入れ、派遣については本学の「留学生受入れ・派遣チェックマニュアル」に基づき対応しており、新たな事例があったときにはすみやかに改訂し業務の統一を図っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学および福岡国際大学の3国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。留学先大学での学費が免除され、修得した科目と単位は、留学期間終了後に本学で修得した科目・単位として一括認定される。留学期間はセメスター単位としており、学生の学習や生活状況・単位修得状況等について、留学先大学および学生と緊密に連絡を取り指導している。

国内留学を希望する学生に対して、先方大学の情報提供並びに事務的手続きは入試広報課が、また科目履修等の教学面に関する相談・調整は学務部教務課が所管している。

平成27(2015)年度は2名が協定大学（札幌国際大学）へ国内留学し、当初の目的を達成している。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

e) アルバイトの紹介

学生課では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学生課および国際交流センターで留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

f) 外国人留学生（交換留学生を含む）に対する住宅支援

学部1年次生の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借上げていたが老朽化のため、平成22(2010)年度より大学が民間アパートを借上げて提供している。2年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。

アパートには、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生生活を支援している。

3) 学生の課外活動への支援

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパスおよび呉羽キャンパスには、平成25(2013)年4月30日現在、10クラブ（体育系6、文化系4）、35サークル（体育系13、文化系22）があり、自分の能力

富山国際大学

や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費等を一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援等を行っている。特に、特定5団体（下記表中の◆）に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。

なお、クラブの場合は、本学として公式対外試合への参加を認めている。

表 2-7-1 平成 27 年クラブ一覧

	東黒牧キャンパス	呉羽キャンパス
体育系 部 & サー クル	硬式テニス部（休部） 硬式野球部 サッカー部 女子ハンドボール部 男子バスケットボール部 ボート部 E S（enjoy sports） 卓球サークル スキーサークル バドミントンサークル ビーチボールサークル	女子軟式野球サークル SPORTY サークル ダンスサークル テニスサークル バスケットボールサークル バドミントンサークル バレーボールサークル フットサルサークル
文化系 部 & サー クル	軽音楽部 茶道部 吹奏楽部 ボランティア部 環境サークル 芸術サークル 国際交流サークル 中国サークル（休部） 日経講読会 B研（ビジネス資格研究会） ラベンダーサークル 釣りサークル 放送サークル（休部）	吹奏楽サークル アカペラサークル イラストサークル SSW・BBS研究会 演劇サークル 書道サークル Tuins English Club 天文サークル同好会 富山国際大学小学校教育研究会 保育サークル 学生団体 MUL へそ （東日本大震災復興支援サークル） I. C. S ※新規予定

b) 大学祭への活動支援

本学では例年10月に大学祭を開催しており、平成27(2015)年度は東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ別日に開催し、両キャンパスの学生達の相互の大学祭訪問が可

能となった。また、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。東黒牧キャンパスでは学生で組織された大学祭実行委員会、呉羽キャンパスでは大学祭実行委員会と学友会がそれぞれ企画・実施の中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学生課および教員が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c) 「夢への架け橋」プロジェクト

平成 16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボランティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の 9 種の事業例を対象とする。

平成 27 (2015) 年度は、ボランティア活動 1 件（「限界集落支援活動」）とボランティア活動と国際的文化交流に該当する 1 件（「ムラブリ寄り添いタイ」）が採択され、活動を実施した。

4) 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

本学では学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。

学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスの両キャンパスにおいて、健康管理センターの下にあるカウンセリング室において、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄（学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など）に関する悩みや相談に応じている。

カウンセリング室では、3 人の専門カウンセラー（非常勤）がローテーションを組んで対応している。両キャンパス共に週 1 回のカウンセリングにあたっている。

平成 27(2015)年度は、カウンセリングを受けた学生は延べ 167 名であり、うち呉羽 C は 48 名であった。内訳は学生生活、家庭、進路、就職、対人関係など多岐にわたっている。今年度は入学当初より「発達障害」と診断された学生の保護者から連絡や相談があり、関係教職員に情報共有と対応に努めることが出来た。しかし同じ診断をされていても学生は個々人違いがあり対応に苦慮することが多くある。発達障害及びそれを疑われる学生については、健康管理センターや一部の教職員だけでなく、教職員全体がその理解と協力が必要であると思われる。

学校医やカウンセラーが非常勤であるため、常駐している看護師が来室する学生の相

談にのることがある。学生の状況に応じて学校医やカウンセラーに繋いでいくようにしている。

子ども育成学部では、大学生活への適応が困難な学生のために、学生ごとに教員の適応支援チームを設けている。

c) アカデミック・アドバイザー

アカデミック・アドバイザーは年間を通じて定期的に担当学生と個人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し、問題解決のアドバイスをを行っている。

d) セクシュアル・ハラスメントに対する取り組み

本学ではセクシュアル・ハラスメント防止規程を定め、学期初めに学生に配布する「学生便覧」に記載し、その趣旨・対応方法等を学生並びに教職員に周知している。

セクシュアル・ハラスメントの防止および対策等を適切に実施するため、セクシュアル・ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント防止委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会を設置している。

5) 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、以下のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者と連絡を密にとっている。

b) 意見箱

本学は両キャンパスに「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学生課で行うとともに、「意見箱」は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組む体制を作っている。

c) 保護者への調査

後援会において、6月の総会前に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。アンケート結果については、内容をまとめて各教授会や運営会議で報告し、保護者からの要望等を汲み上げている。例年、主として就職に関する意見が多く見られるため、現代社会学部では、平成19(2007)年度からは、キャリア形成に対する学生の意識を高めるために、必修科目として「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」を設置している。

d) 学友会との懇談会

子ども育成学部では、「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部連絡調整会議で報告、審議し改善している。平成24(2012)年2

月には、現代社会学部にも「学友会」が発足し、平成 24(2012)年度から本格的に活動をしている。

また、オフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生まで様々である。その意見等は、学部連絡調整会議で「学生の声・地域の声」として報告されている。

e) 身障者への対応

東黒牧キャンパスでは一部バリアフリー化されていたが、平成 22(2010)年 4 月に車いす使用の学生が入学したため、全館バリアフリー化を進めている。平成 22(2010)年度中に車いす用昇降機や身障者用トイレの増設工事を行った。

呉羽キャンパスでは、車いすを使用している学生が複数在籍しており、建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者用トイレの完備、駐車場の確保を行っている。

f) 禁煙対策

東黒牧キャンパスでは、学内全面禁煙を目指す一步として分煙を強化し、受動喫煙がないように、喫煙場所を 3 カ所に限定した。

子ども育成学部では、子ども育成棟を全面禁煙としている。社会人入学者には、短期大学に設置されている喫煙室へ行くよう指導している。

g) その他

健康管理センターおよびカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中に、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や「意見箱」で声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提に対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善する体制を整えている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では1・2年次はアカデミック・アドバイザー、3・4年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。また、現代社会学部では保護者に対しては学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が3・4年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年毎に進路希望調査を行っている。

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、「学生カルテ」などに記録しており、子ども育成学部では学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行っている。

厚生補導の体制、学生に対する経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相談体制、学生の意見を汲み上げるシステム等の学生サービス体制を整備し、適切に運営している。

学内奨学金として「富山国際大学第1種奨学金、第2種奨学金、第3種奨学金」の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度を整備している。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みになっている。また学生課では、学生の経済状況や家計の急変に対して、様々な奨学金も紹介している。

学生生活アンケートや「意見箱」への対応については、

- a) 食堂メニュー改善のために学生、教員、業者の話し合いにより各種フェアを実施(東黒牧キャンパス)
- b) 図書館でDVD閲覧ができるように整備(東黒牧キャンパス)
- c) 学内全面禁煙を目指す第一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように喫煙場所を4カ所に限定(東黒牧キャンパス)
- d) 昼休みに学生・教職員が一体となりクリーンキャンパス運動(東黒牧キャンパス)を実施したことがあげられる。

各学年の演習担当者によるきめ細かな指導が、学生が直面する様々な問題の早期解決に繋がっていると言える。

今後とも学生の意見や提案を真摯に受け止め、教職員一体となった学生支援体制を整えるとともに、改善すべき点については、全学学務委員会で検討を進めていく。

東黒牧キャンパスでは、バリアフリー化完了の後、冬の積雪時における車いすでの移動対策が必要になる。

本学では、アカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員が学生との面談を通して学修状況、資格取得状況、就職活動状況を把握し、その報告に基づき全学的な達成状況を点検している。また、現代社会学部では、「学生カルテ」を作成し、学生一人ひとりの学修状況等の記録を残し、子ども育成学部では、学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。さらに平成23(2011)年度より学部運営委員会において教育達成状況と学部の運営について点検し改善する協議を行って教授会に報告・提言している。学生の意識調査については、学生生活全体に関するアンケート調査を実施し改善に活用している。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

学生生活アンケートや「意見箱」の提案・要望を汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備など、明確なランドデザインの立案と全学的な体制整備を図る。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

セクシュアル・ハラスメント防止委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会は、該当する事案の発生に伴う開催に限定せず、予防のための研修や啓発活動の実施の観点からも開催する。またセクシュアル・ハラスメントだけでなく、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントへの対応も可能となるような体制を整備していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は2学部2学科で構成されており、平成27(2015)年5月1日現在の専任教員数は、学長1人、現代社会学部21人、子ども育成学部19人、その他の部局として地域交流センター1人、計42人の専任教員を配置しており、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしている。

教員構成に関しては、表2-3-1 非常勤講師(兼任)への依存率は両学部において全授業科目の概ね25%程度である。

表2-8-1 専任教員数と非常勤教員数(平成27年5月1日現在)

教員数	学長		教授		准教授		講師		助教		計		非常勤	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学長	1										1			
現代社会学部			10	2	4	2	2	1			16	5	9	5
子ども育成学部			7	2	4	3		3			11	8	14	14
その他							1				1			

表2-8-2 年齢別教員数(平成27年5月1日現在)

	男	女	計
20代まで	0	0	0
30代	0	0	0
40代	5	8	13
50代	11	0	11
60代	11	5	16
70代以上	2	0	2

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第3条第2項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第3条第2項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。

教員の採用・昇任については、「富山国際大学教員選考規程」に基づき選考が行われる。教員選考規程においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動および社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとし、たうえて、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めて運用している。

教員の採用人事については、概ね次のような過程で採用を行っている。

- a) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。
- b) 当該学部長は、教授会において、採用する教員の担当授業科目および採用条件及び採用方針等を審議し、学長の承認を得た上で、一定期間を設けて候補者の募集を行う。
- c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、応募書類に基づき、応募者の中から複数の面接対象者を選出する。
- d) 学長を委員長として、当該学部長、学務部長、事務部長と採用審査委員で構成する拡大採用審査委員会で、面接対象者の面接（模擬授業を含む）を実施し、審議の上、採用候補者案を作成する。
- e) 当該学部長は、教授会において、拡大採用審査委員会の審議結果を報告し、教授会で審議の上、審議結果を学長に報告する。
- f) 学長は、教授会の意向を勘案した上で、採用候補者を決定し、意見を付して理事長に推薦する。

また、教員の昇任人事については、概ね次のような過程で昇任を行っている。

- a) 学長は、教員の承認について、該当者が生じた場合は、理事長と協議の上、昇任方針を決定する。その際、学部長の意見を聴取する。
- b) 当該学部長は、教授会で「昇任審査委員会」を設置する。
- c) 審査委員会は、昇任に適格であるか否かを調査、審議し、委員長は審査結果を学部長に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、昇任が適当と認めた場合は、意見を付して理事長に推薦する。

また、平成20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく3年の任期制が導入されている。

教員の個人評価については、次のような個人評価制度を実施している。

本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成16(2004)年に導入され、平成

富山国際大学

26年度より、教員の活動についてもPDC Aサイクルを機能させるために、年度当初に年間活動計画（P）を提出して、計画に基づく活動を実行（D）し、年度末に活動計画の達成度を自己評価（C）して、次年度の活動改善（A）につなげる方針としている。「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営（学内業務）」「学術・研究」および「社会貢献」の4領域の活動となっている。各教員から提出された自己評価に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めている。

評価結果は各教員に文書で報告され、評価結果を踏まえて教員の給与、教育研究費の配分などに反映させている。また、この評価結果は、平成20(2008)年に導入された全教員3年任期制において、任期延長を審議する際の基準としても使われている。

こんほか、学生による授業アンケートが実施され、結果を教員にフィードバックし、教員は授業改善に役立っている（別記）。

教員のFD研修については、全学学務委員会の下にFD推進部会を設置し、FD研修会の企画・実施、学生の授業アンケートの実施を始め、FD活動の推進にあたり、大学全体の取り組みとして、全員参加型のFD研修会を実施している。

平成27(2015)年度FD推進部会では、全国の学務系動向が理解できる研修会に参加し、その出張報告会を中心に全学的FD研修会を実施することで、全学的なFD活動への意識や成果を高めることを目標とした。

今年度のFD推進部会と全学FD・SD研修会の開催内容は下記表2-8-3、表2-8-4のとおりである。

表2-8-3 平成27年度のFD推進部会開催内容

開催日時・場所・出欠	協議事項	備考
平成27年8月3日(月) 16:00～16:35 東黒牧C・呉羽C Web会議 出席：6名 欠席：0名	1. FD活動状況と今後のFDについて (1)平成26年度全学FD活動実績 (2)平成27年度全学FD活動 (3)アドバイザーの依頼 2. その他 (1)学修時間の実態調査について (2)アセスメントテストについて	
平成27年11月4日(水) 18:00～18:30 東黒牧C・呉羽C Web会議 出席：7名(0b1) 欠席：0名	1. 今後の全学的FDの実施について 2. その他	

今年度の全学FD・SD研修会は、先進的な取組事例報告などがあり、活発な意見交換があった。今後の学務系運営にあたっての教員の情報共有の場となり大変有意義な研修会となった。平成28年度は、参加率（全体教員数の4分の3以上参加）を達成できる内容にす

る。

教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上が図られている。

表 2-8-4 平成 27 年度全学 FD・SD 研修会開催内容

開催日時・場所・出欠	実施内容
平成 28 年 3 月 3 日 (木) 10:00~12:00 東黒牧 C 301 室 呉羽 C E406 室 【教員参加率：74.4%】 教員出席：29 名 欠席：10 名 (現社：15 名、子ども 14 名) 職員出席：21 名 欠席 4 名	平成 27 (2015) 年度富山国際大学 FD・SD 研修会 1. 日本私立大学協会教務部課長相当者研修会報告 【報告 I】全体報告・分科会報告 (教務課主査) 【報告 II】分科会報告 (学務部次長) 2. 「Web シラバス・システム」を核とした AP 事業推進について 【講師】富山短期大学副学長 経営情報学科准教授

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。

教養教育の実施体制については、学務部長を委員長とした全学学務委員会の下に、学務委員会第 8 条に「教養教育検討部会」について規定し、各学部から選任された教員によって全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養教育に関する検討・調整は学部学務委員会で行っている。

全学学務委員会や学部学務委員会での審議内容や結果は、各学部の教授会に報告され、担当教員およびゼミ指導教員にも周知している。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度の担当教員による「連絡協議会」において、また子ども育成学部では、教員間の連絡調整会議である「学部連絡調整会議」において、学生の状況に関する情報の交換・共有および経験交流と、問題への対処法の検討を定期的実施している。

また、各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することにより、教養教育の実施を保障している。日常的には、「アカデミック・アドバイザー連絡協議会」(現代社会学部)や「学部連絡調整会議」(子ども育成学部)において、情報交換、経験交流、問題への対処法等も実施している。

教養演習と連動したアカデミック・アドバイザー制度の導入は、教養教育と生活指導に関する教養演習担当教員の任務と責任を明確化し、初年次教育を含む大学生活全般にわたる、ゆき届いたバックアップを可能としている。現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー担当教員の減少により、複数のクラスを担当する教員や 1 クラス当たりの担当学生数の増加など、教育の質を確保する事に一層の努力が必要となっている。

現代社会学部では、実務型教育を重視する観点から「実務基礎科目」も教養教育に加え

ている。また、初年次段階のキャリア支援も教養教育の一環と考え、現代社会学部では「キャリア・デザイン講座」を1年次より履修させ、子ども育成学部では教養演習の中で「キャリア・ガイダンス」を実施し、初年次からキャリア形成支援を行っている。

(3) 2-8 改善・向上方策（将来計画）

現代社会学部と子ども育成学部では設置の経緯が異なり、教養教育の体系や考え方にも相違が見られ、全学的視点からの教養教育の位置づけや在り方の検討が必要となっている。また、専任教員の教養科目と専門科目の分担の在り方、出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合の在り方など、検討すべき課題も多い。現代社会学部では、平成24(2012)年度よりほぼ全教員が教養演習を担当し、1クラス当たりの担当学生数を減らし、少人数教育による教育の質の向上を図る。全学学務委員会の下に教養教育検討部会が、今後全学的な視野から教養教育の在り方やキャリア教育の位置づけ等について重層的に検討していく。子ども育成学部では、平成27年度の委員会体制として、新たに「学部将来構想検討チーム」を設置した。将来計画に向けて「将来計画検討会議」を開始し、「中間まとめ」として、①中学/高校教員免許課程、4年制保育教育課程（仮称）、心理・精神保健分野の開設など、②複数資格履修コースの整備、学部定員増など、③中長期の課題（特別支援学校教員免許、高度な専門職教育など）についての研究の3つについて今後検討を重ねる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理
学内施設等の概要は次のとおりである。

a) 東黒牧キャンパス校地・校舎

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約40分、東黒牧の台地に位置する。本学の母体である学校法人富山女子短期大学（現在、学校法人富山国際学園）が、この場所を国から払い下げを受け、12万7,154㎡（借用855㎡含む。大学設置基準面積4,900㎡）もの校地に富山国際大学が平成2(1990)年に開学した。1万4,466.31㎡（体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積3,676.925㎡）の校舎等面積を有し、次表にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。

また、平成24(2012)年11月に文部科学省選定事業「私立大学等教育研究設備整備事業」において本学の「主体的な学びを促進するインタラクティブ学習環境の構築」が採

富山国際大学

扱され、学生が主体的に学べ、ディスカッションしやすく、さらに教員と学生がともにアクティブラーニングできるような環境を整えるために、勾玉テーブルを旧 LL 教室に配置し、新たに AL (アクティブラーニング) 室と改称した。

また遠方の校舎でも同時に同じ講義を視聴でき、気軽に質疑応答できるような遠隔授業システムと、録画された講義コンテンツをリアルタイムで視聴可能にするためのサーバーを導入し、学生がいつでもどこでも学べるような環境作りに努めた。

b) 呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、5 万 7,451 m²を有する校地に平成 21 (2009) 年 4 月に富山国際大学子ども育成学部を開設した。キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学附属高等学校・富山短期大学附属みどり野幼稚園を併設し、その一面に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎 (子ども育成棟 (別称 E 館)) 6,046.58 m²を配置している。子ども育成学部専用面積は 1,697.48 m²で富山短期大学校舎の共用部分が 6,701.41 m² (大学設置基準面積 3,073.65 m²) である。校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研究活動の目的達成に十分配慮されている。女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。

また、昨今キャレルデスクを少しずつ購入し、E 館のラウンジに置き、自主学习しやすいような空間も設置している。なお、校舎概要は表 2-9-2 のとおりである。

表 2-9-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟 名	フロア	施 設 名
本部棟	1 階	部長室、事務室、応接室、非常勤講師控室、健康管理センター、カウンセリング室
	2 階	学長室、学部長室、大会議室、参事室
講義研究棟 1 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 1 コンピュータ室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 2 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 3 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室、AL 室、編集室、録音室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 4 号館	1 階	情報センター、第 2 コンピュータ室、第 3 コンピュータ室、情報実験室、科学実験室、試験分析室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、中講義室、共同研究室、演習室、ゼミ室
大講義棟 I	1 階	大講義室、講師控室、映写室
大講義棟 II	1 階	大講義室、講師控室、映写室
図書館	1 階	学務部 (教務課・学生課 (キャリア支援センター、国際交流センター含む))、メディアコーナー
	2 階	図書閲覧室、蔵書室、館長室、事務室、コピー室
体育館・雨天練習場	1 階	アリーナ、器具室、シャワー室、事務室
厚生棟	1 階	食堂、学生サロン、売店
大学会館	1 階	サロン、多目的ホール、娯楽室、集会室
	2 階	中講義室、集会室
セミナーハウス	1 階	セミナーハウス
グラウンド	屋外	グラウンド
テニスコート	屋外	テニスコート

富山国際大学

表 2-9-2 呉羽キャンパス校舎（子ども育成棟）概要

棟 名	フロア	施 設 名
子ども育成棟（E館）	1階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2階	学部長室、小児保健実習室、講師控室、会議室、応接室、事務室、印刷室、資料室
	3階	研究室、第1・2美術室
	4階	講義室、研究室、ラウンジ
	5階	（富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ）
	6階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7階	中講義室、研究室、ラウンジ

c) 図書館

本学図書館は、開学時（東黒牧キャンパス）に1号館において879㎡、3万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、年次ごとに図書資料等の充実を図り、平成12(2000)年4月には地域学部開設に伴い新校舎（図書館棟）へと移り、床面積1,568㎡となった。1階には、インターネット等が利用でき情報検索が可能な25台のパソコンを設置するメディアコーナーがある。また、2階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナーと、閲覧室・開架書架・電動式閉架書架・専門雑誌コーナー・メディアコーナー・カウンター・事務室・館長室があり、図書資料等の管理は主に事務室で行っている。平成28(2016)年3月現在、約11万2,000冊・点の図書・視聴覚資料等を所蔵し、閲覧席数は1・2階合わせて199席、平成27(2015)年度の図書館利用者数はのべ約19,100人である。

呉羽キャンパスの子ども育成学部においては、富山短期大学附属図書館を共同利用しており、平成28(2016)年3月現在、全体で約10万1,000冊・点（大学関係分約6,800冊・点）の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。なお、短大図書館は695㎡、閲覧席数は100席で、平成27(2015)年度の図書館利用者数は短大生等を含めのべ約30,800人である。

両図書館に同じ図書館システムを導入し、キャンパスが離れていても素早い対応が図れるように工夫しながら構築している。

また、視聴覚資料（ビデオやDVD）を閲覧できるブースもそれぞれ拡張して設け、教育研究活動の利便性を図っている。

東黒牧キャンパスの開館時間は学期期間中では8:45～19:00、休業期間中では8:45～17:00、呉羽キャンパスにおいては学期期間中では9:00～18:15、休業期間中では9:00～17:00とし、教育研究活動にかかる利用向上に配慮している。

学生への利用教育としては、新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。

なお、富山県内図書館OPACの横断検索ネットワークシステムの参入により、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成12(2000)年6月から地域に根差した大学を目指す取り組みの一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、3冊以内14日以内で図書

の貸出サービスも行っている。

d) 情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として平成 12(2000)年 4 月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究および関連業務の推進役を担っている。

学内すべての情報サービスを目的として、情報センターにメインコンピュータを設置し、すべての学生・職員向けメールサービス、インターネット接続サービス、ファイルサービスなどを提供する。また学内セキュリティに配慮した職員専用ファイルサーバを運用し、業務上の情報共有と相互利用のためのファイルサービスを提供している。すべての認証情報は Active Directory によって一括管理しており、ID とパスワードの混乱を極力回避している。

ネットワーク環境については、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは専用線によって相互接続されており、ファイルサーバや学内業務サーバなど（学務システムなど）の計算機資源はシームレス接続され相互利用可能となっている。平成 27 年度には新たに共同利用プリンタシステムを導入したことにより、ネットワークに接続した学生のノートパソコンから東黒牧・呉羽両キャンパスのいずれのプリンタにも印刷送信可能で、学生は自身の IC 付き学生証をプリンタにかざす事によってプリント出力を取り出すことが可能となった。

学生向けコンピュータとしては、東黒牧キャンパスではコンピュータ室 2 教室および図書館 1 階のメディアコーナーに、インターネット並びに学内 LAN に接続されたパソコン（125 台）が設置され共同利用可能となっていた。平成 28 年度からは 2 教室に設置した 82 台のデスクトップ PC を撤去してノートパソコン専用の教室に改造し、学生の個人所有ノートパソコンの利用度向上を図るよう方針を変更して運用を行っている。また各所（講義室・厚生棟・本部棟等）に無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生所有のノートパソコンをはじめ、携帯端末なども無線インターネット接続可能となっている。

呉羽キャンパスの子ども育成棟において無線 LAN を用いたインターネット接続が可能である。呉羽キャンパスにおいてはパソコンを装備した教室は無く、平成 21 年度の創設当初から学生はノートパソコンを必携し、無線 LAN 環境の中で自身のパソコンを使った学習環境を実践してきた。これによって学生のパソコンスキルが飛躍的に向上している。また子ども育成棟全講義室には 7 階中講義室において撮影された映像が 1 階ラウンジのプラズマディスプレイに LAN 経由で配信される AV システムを装備している。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上でウイルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

e) 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3 万 5,487 m²)、体育館(1,387.07 m²)、テニスコート 2 面(1,111 m²)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業および課外活動で使用し

ている。課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1万8,912㎡)、短大体育館(2,832.53㎡)を備え、短大・高校の授業および課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行っている。

f) 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロン・売店があり、食堂の座席数は、サロンを併せて480席あり、在学生数に対して十分な座席数を確保している。ほかには課外活動や憩いの場として大学会館(1,246.5㎡ 一部2階は授業に使用)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348席を有する短大学生ホール(兼食堂)やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

g) 駐車場

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から30~40分の郊外にあることから、学生の車通学を積極的にサポートしている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第1駐車場191台、第2駐車場362台、計553台の無料駐車が可能である。

また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料駐車できるよう配慮している。なお、「学生便覧」に示すとおり一定の条件をクリアしていない駐車許可台数を超える自動車通学生については、近隣の民間駐車場を活用してもらっている。

h) その他の安全性

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成1(1989)年以降に建設しており、昭和56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は最新の耐震基準で建設されている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図るため、危機管理マニュアルを策定した。現在改訂中である。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4号館に車いす用の階段昇降機を、3号館および4号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を使って、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進めた。新設子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課(呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室)が最終的に担っている。定期的に法定点検(エレベーター点検、消防設備点検、電気設備点検等)を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課(呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室)が各学部や関連する事務部門と情報

を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。

校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

東黒牧キャンパスおよび呉羽キャンパスともに、教育効果を高めるために「私立大学等教育設備整備事業」などを活用して施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じており、また食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備は問題ないが、メニューや営業時間について東黒牧キャンパスでは学生から不満の声があるため改善策を講じる必要がある。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、セメスター制を敷き学年毎に授業を行っていることから、1 学年定員で現代社会学部 120 人、子ども育成学部が 80 人と、授業を受講する学生数はほぼ定員人数が MAX であることから、当初より適切な管理ができる状態である。必修授業については、どうしても定員人数前後になるため、それぞれの授業において教授方法を工夫している。両学部とも各授業において、教育効果が下がらないような学生数の配分に努めている。

(3) 2-9 改善・向上方策（将来計画）

教育研究設備整備、図書整備のほかに、課外活動を含む学生の福利厚生施設については、学生の多様なニーズをアンケートから把握しながら、大学財政と事業の優先度を勘案して予算計上し整備する。

また、両キャンパスとも学生への情報サービス提供の充実を図るために、学務委員会等で検討し、全学生にノートパソコンを必携化させているが、まだ大容量データの高速化が不十分なところがある。

さらに、厚生施設の使用業者に対しては、学生が満足できるように改善を働きかけ、学生へのサービス向上・充実を図ろうと、東黒牧キャンパスにおいては、平成 24(2012)年度から新しい食堂業者に委託したが、引き続きサービス低下に繋がらないよう業者との定期的な会合を持つなどして改善を図る。

東黒牧キャンパスについては、改組再編による学部統合により施設設備が有効に活用されているとは言い難く、今後、学外への施設開放等も含めて施設設備の有効活用計画を策定する必要がある。

さらに両キャンパスとも、快適な教育研究環境を確保するため、教職員と学生が一体となって一層の改善と充実を図る方策を協議する場を定期的に設ける。

授業を行う学生数の適切な管理については、絶えず検討する必要があるが、人数の多い授業に関しては、アクティブラーニングを導入し、学生が一人ひとり理解しやすいような教育方法でカバーするなどの対策法を蓄積しておく。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学は、「学校法人富山国際学園寄附行為（以下「寄附行為」）第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」という学園の建学の精神のもと、地域に根ざした教育研究活動を積み重ね、同時に成果を社会に還元し、地域貢献を続けてきている。

組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき行われ、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人富山国際学園の重要事項は、最終の意思決定機関である理事会で審議されるが、法人の管理運営事項に関する基本的な方針については、「学校法人富山国際学園寄附行為（以下「寄附行為」）第 13 条に基づき、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、教職員との意見交換、協議等を踏まえて判断している。なお、評議員会へ諮問する事項が寄附行為第 19 条に規定されている。

法人の役員は、寄附行為第 5 条で理事を 20 人以上 26 人以内、監事を 3 人と定めており、平成 27(2015)年 5 月 1 日現在、理事は学園内理事が 12 人、学園外理事が 9 人で計 21 人、監事は 3 人となっている。理事会は、平成 27(2015)年度 4 回開催され、予算、決算のほか、補正予算、学則の改正などが審議されており、理事の出席率の平均は 78.6%で良好である。監事は、法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を理事会と評議員会に提出し、理事会に出席して改善事項等の指摘も行っている。

評議員会の評議員は、寄附行為第 17 条で 41 人以上 53 人以内と定めており、平成 27(2010)年 5 月 1 日現在、学園内評議員が 15 人、学園外評議員が 29 人の計 44 人で、理事の人数の 2.1 倍となっている。評議員会の本人出席率が低くなっており、開催通知の早期化と開催時刻並びに会場設定の工夫をするなど、出席率の向上を図るための改善策を講じている。

評議員会は、平成 27(2015)年度に 4 回開催され、本人出席率の平均は 68.3%である。

本学の目的を達成するための管理運営体制は、学長のもとに、全学的重要事項を審議する運営会議、教学に関する重要事項を審議する教授会（学部別）、教育研究を支援し、管理的事務を執行する事務部、学務部、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センター、地域交流センター及び呉羽キャンパス事務室で組織されている。

概ね各組織には、管轄する業務内容に関連してそれぞれ規程で定められた各種委員会があり、委員会で協議した事項は、教授会及び運営会議に諮られ遂行される。

なお、本学園では、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、法人及び各学校の理事及び評議員で構成される「学園学内理事評議員会議」を設置している。月 1 回定例的に開催し、理事長が議長となって、学園及び学園が設置する学校に係る重要な事項が協議される。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学校法人富山国際学園寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」並びに富山国際大学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定しており、本学では、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等を遵守し、法令に基づいた学内規程を適切に制定している。法令改正や関連通達があった場合には、適時適切に改正等に着手している。

全教職員は、「学校法人富山国際学園事務組織規程」、「富山国際大学就業規則」、「富山国際大学職員服務規程」をはじめとする諸規程を遵守し業務を遂行しており、その業務遂行にあたっては法令順守が義務付けられている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学に勤務する教職員の遵守すべき倫理及び倫理保持を図るために必要な事項を「富山国際大学倫理要綱」に定めている。「総理的規範」「学生・保護者・卒業生に対する規範」、「受験生等に対する規範」、「環境・社会に対する規範」、「大学職員としての規範」及び「研究者としての規範」を掲げ、本学の教職員としての倫理の保持を図るための遵守すべき基準を定めている。「富山国際大学倫理要綱」は、本学ホームページで公表している。

本学では、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議するため、「労働安全衛生法」第 18 条に基づき、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスにそれぞれに衛生委員会を設置している。産業医出席の下に、月 1 回委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持増進や精神的健康保持等について協議している。

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草管理を定期的に行うとともに、学内ではゴミの分別に取り組んでいる。

個人情報取り扱いに関し、個人情報の保護の重要性について、深く認識するため個人情報保護の基本方針を策定し、「学校法人富山国際学園個人情報の保護に関する規程」を整備し、対応している。

両キャンパスの防災等の危機管理体制は、防災防火については、「富山国際大学防火管理規程」に基づき、自営消防組織が組織されている。消防計画を策定し、全教職員と全学生を対象に消防計画に基づき年1回防災・避難訓練を行っている。火災・地震発生時の避難場所は、明確に定められている。

危機管理体制については、「富山国際大学危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」を策定し、全学的に危機管理・対策を行っている。不法侵入による盗難対策については、従来、東黒牧キャンパスにおいては無人の日に異状が発生した場合、警備会社の機械警備システムが作動し、すぐに総務課長等関係者に休日・夜間緊急連絡網によって対応できる危機管理体制になっている。呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が混在していることから、休日は日中も警備業者へ警備委託しており、夜間に至っては2人体制で警備し、危機管理に備えている。

AEDについても、東黒牧キャンパスでは図書館棟1階と体育館に、呉羽キャンパスでは子ども育成棟2階と7階に備え付け、緊急時にいつでも使用できるような体制が整えられている。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、対処している。

また、新型インフルエンザ対策においては、学生に発症が見られた場合は、教務課、呉羽C事務室、健康管理センター、短大保健室に連絡が入り、入手した情報に基づく本学の体制等は関係者に迅速に周知している。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウィルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

ヘルシンキ宣言に基づき、「富山国際大学倫理委員会規程」を平成22年に定め、教員が行うヒトを直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれがある試験又は実験、その他研究について倫理的、法的及び医学的見地等から倫理委員会を開催し、審査を行うこととしている。

平成27年度に「学校法人富山国際学園も研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を策定し、研究者の研究活動に関し、コンプライアンスについて重要性について規定している。また、平成27年度より、公的研究費の不正防止についてのFD・SD研修会を実施し、規程の遵守に努めている。

3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

本学は、学校教育法施行規則第172条の2に則り、大学の教育研究活動等の状況について、情報を公表している。教育情報は、「富山国際大学公式ホームページ管理・運用規程」を定め、ホームページ上に情報公開のリンクを設定し、必要な情報を閲覧できる体制を整えている。学部別の教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、富山国際大学の概要、富山国際大学の地域に与える効果、教職員・学生の消費活動による効果及び研究活動における不正対応等を形成している。また、平成26年10月より大学ポर्टレートにおいても大学の基本情報を掲載している。

財務情報の公開については、本学園では、学園機関誌「学園報」及び学園ホームページ

に、予算、決算の計算書類及び事業計画と事業報告書の概要を掲載し、学園内外の利害関係者に公開してきた。

また、決算書類関係は、学園本部事務局に保管され、学園と利害関係者にある関係者から申し出があった場合は、可能な範囲で閲覧に供している。

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性、環境保全・人権・安全への配慮は、概ね適切に対応している。また、財務情報は、適切に公表されており、教育情報の公表についても、さらなる情報の公開に努める。大学ポートレートの情報においても、今後随時更新していくように努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-1-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2)3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人富山国際学園の重要事項は、最終的意思決定機関である理事会で審議されるが、法人の管理運営事項に関する基本的な方針については、「学校法人富山国際学園寄附行為」（以下「寄附行為」）第 13 条に基づき、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、教職員と意見交換、協議等を踏まえ判断している。尚、案件によって評議員会へ諮問する事項が寄附行為第 19 条に規定されている。

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会が、使命・目的のための戦略的に意思決定できる体制は、整備されている。今後も運営体制の維持に努める。

3-3 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意志決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、学則で大学の組織、教職員組織、運営会議及び教授会について規定しているほか、学則に係る規程・細則や各委員会の規程に基づき、教育研究に関する事項を審議している。主たる審議機関である教授会とともに、運営会議を審議機関として置くことにより、大学運営の円滑化を図っている。

教育研究の基本的組織である学部・学科と、それ以外に、本学の教育研究や管理運営を円滑に遂行し、教職協働のための附属機関等がある。平成 23(2011)年 6 月 1 日に事務機構を改編し、「学長室・企画本部」「学務部」「事務部」「入試センター」「図書館」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「情報センター」を設置し、教育研究の基本的組織と事務機構の相互連携を図ることができるよう次に示す各種会議を設け、学習支援・授業支援にかかる内容を決め、運営している。

a) 運営会議

大学全体の教育研究に関わる重要事項の審議する学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。運営会議は、学長が議長となり、学部長、学長室長、事務部長、学務部長、入試センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、図書館長、情報センター長、地域交流センター長および各学部の教授 1 人を加えた構成となっており、オブザーバーで総務課長が出席し、教育研究の基本的組織や附属機関等の連携が図れるようになっている。

運営会議は毎月開催され、各学部教授会、全学学務委員会、入試対策会議、キャリア支援センター運営会議、国際交流センター運営会議、情報センター運営委員会、図書館委員会、地域交流センター運営会議等からの審議状況や報告がなされ、教育研究活動にかかわる全学的な共通理解を図っている。

また、運営会議では、全学の教育及び研究の基本に関する事項、教学組織及び人事の基本に関する事項、学則その他教学に関する学内諸規定の制定及び改廃に関する事項、学生の入学、卒業、その他学生の身分取り扱いの基本に関する事項、学生の修学及び生活支援に関する事項、国際交流、地域交流及び学術交流に関する事項、学部間の調整に関する事項、その他学長の諮問した事項等、大学運営上重要な事項全般に亘る審議がなされており、大学の使命・目的に沿って機能が達成できるようになっている。運営会議での審議事項については、現代社会学部、子ども育成学部の教授会に報告され、教員に周知徹底を図っている。

b) 学部教授会

学部の教育研究や運営に関する事項を審議するために、現代社会学部と子ども育成学部に教授会を置き、毎月 1 回定例会議を開催している。教授会の構成員は学部にも所属する専任の教授、准教授、講師である。また、教授会には、審議対象によっては事務部門からの意見や提案が求められることから、オブザーバーとして各部署の課長以上の職員も参加している。

教授会では、学生の入学、卒業、その他学生の身分取り扱いに関する事項、学位の授与に関する事項、学生の試験、成績に関する事項、教育課程編成に関する事項、学生の修学及び生活支援に関する事項、学長から諮問のあった事項等を審議し、学長に対し意見を述

べることになっている。また、学部運営に関する事項の審議や各種委員会および事務部門からの報告がなされている。運営会議や全学委員会の審議状況や報告もなされ、教員への周知を図っている。

d) 学長室・企画本部

平成 23(2011)年 1 月に、大学全体の戦略、基本的計画・目標や各種事業計画等の立案や企画・実施を機動的に行うため、学長を本部長とする企画本部を設置し、その運営に関しては学長室が担当している。企画本部会議を置き、学長が議長となり、学部長、学長室長、事務部長、学務部長、学務部次長、その他本部長が指名する教職員から構成され、毎月 1 回開催している。また、企画本部内に課題別に教員、職員数名で構成する企画チームを置けるようになっており、各企画チームの検討状況は、企画本部本部長である学長に報告し、必要に応じて本部会議で報告・審議し、運営会議に諮られる。現在は、IR 活動企画チームが設置されている。

学長室は、学長を補佐し、大学運営の改善に関する業務を総括する業務を行い、学長室長（教員）、各学部の教員から 2 名、その他の職員等から構成され、毎月 1 回学長室スタッフ会議を開催している。

教育研究活動に関わる最終意思決定機関としての運営会議において、学長がその議長を務め、全学的な見地から建学の精神や大学の使命・目的に沿った教育ができていないかを議論し、学部間の意思統一を図るとともに、大学全体の動きを一元化させることが可能となっている。

3-3-② 大学の意志決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山国際大学学長選考規則」に基づいて、理事会の選考を経て理事長から任命され、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、運営会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、入試対策拡大会議、各種委員会及び事務組織等を統率して本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

また、大学の目的に「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材の養成」を大学の基本理念において「共存・共生」のもと「国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを掲げていることから、平成 27 年 3 月に「富山国際大学国際交流推進委員会」、平成 27 年 7 月には「富山国際大学地域連携推進委員会」が設置され、学長のリーダーシップのもと、隔月で委員会が開催され、各委員会の取組みについて全学的に推進している。

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長は、大学運営の責任者として大学における最高意思決定機関として運営会議を主宰し、目的達成に向けたリーダーシップを発揮できる体制を取っている。今後とも、リーダーシップを発揮できる組織づくりを図っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2)3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人において原則月1回開催される学園学内理事評議委員会に大学から、学長、学長室長、両学部長及び事務部長が出席し、法人幹部職員とともに法人の重要案件等を協議し、法人と大学及び学園内の学校との情報交換を活発に行い、迅速な意思決定を行っている。

大学における意思決定組織は、各種委員会で企画・調整された議題が、教授会の議を経て、運営会議において審議・決定というプロセスで相互に連携しており、組織間でのコミュニケーションを円滑に行っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人及び本学を含む各学校は、平成26年度を初年度とする収支見通しについて、新・経営改善計画を策定し、平成26年3月の理事会で承認されている。

法人は、各学校から毎年12月に提出される事業計画案及び予算案を取りまとめ、ヒアリング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属職員を統督し、運営会議、拡大採用審査委員会、入試対策拡大会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、各種委員会及び事務組織等を統率し、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

ボトムアップについては、学部教授会、現代社会学部専攻会議、子ども育成学部連絡調整会議及び各種委員会等が、教員の意見や施策を汲み上げる場として機能している。また、各部局においては、毎週課長相当者による課長会議を開催し、事務職員からの提案や意見交換を行い、各種委員会や事務改善に反映している。

法人は、事務全般にわたって、徹底的な合理化・効率化を行うことにより、経費の節減、教職員の負担軽減、時間外勤務の縮減を図ることを目的に、「事務改善推進会議」を年1～2回開催している。事前に各校で検討した事務改善事項等を法人に提案する。メンバーは、各校の課長職相当者以上の者で検討し、検討内容は、富山国際学園学内理事評議員会議に

において報告がなされる。

平成 27 年度においては、富山国際学園旅費規程及び運用の見直し等を行う。

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人及び大学の各管理運営機関及び各部門間の緊密な連携が保たれており、円滑なコミュニケーションによる迅速な意思決定がなされている。また、各種会議を通じた相互のチェック機能も十分に機能していると考えているが、さらに良い運営を図っていききたい。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2)3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

職員の基礎編成の基本視点は、大学の使命・目的及び教育目標を達成するため、教育研究や学生支援を円滑かつ機動的に遂行するための事務組織体制を確立することである。そのため、職員は事務部、学務部をはじめ、大学の附属機関等に適切に配置している。

本学の事務組織は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」、「学校法人富山国際学園事務組織規程」に定められ、分掌業務は、学校法人富山国際学園事務組織規程第 8 条の規定による。学長のガバナンスのもと各部署の部長・次長・課長職が中心に連絡調整を行い、業務の流れを円滑にさせるとともに、情報の共有を図っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学の目的達成のための管理運営体制は、学長のもとに学長室長を置き、大学の戦略、基本的計画・目標や各種事業計画との立案や企画・実施等を行う。また、全学的重要事項を審議する運営会議、教学に関する重要事項を審議する教授会、教育研究を支援し、管理的事務を執行する事務部、学務部、キャリア支援センター、国際交流センター、図書館、情報センター、入試センター及び事務部呉羽キャンパス事務室で組織されている。概ね、各組織には、管轄する業務ないように関連してそれぞれ規程で定められた各種委員会があり、委員会で協議した事項は、教授会及び運営会議に諮られ遂行される。なお、本学園では各学校の管理運営に関する協議を行うため、「学校法人富山国際学園学内理事評議委員

会議規程」に基づき、法人及び各学校の役職者で構成し月 1 回定例的に行う。「学校法人富山国際学園学内理事評議委員会」を設置しており、理事長が議長となり、重要案件について、理事会、評議員会で審議される。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

教職協働による情報共有・共通理解の形成と教職員の資質・能力の一層の開発・向上を目指している。

学園全体の教職員を対象とする研修を年 2 回受講するほか、文部科学省、日本私立大学協会、「大学コンソーシアム富山」や外部研修会・セミナーへ積極的に参加している。外部研修会等への参加者は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間の情報共有に努めている。

平成 26 年度より、年度当初に新規採用教職員研修を実施し、富山国際学園の建学の理念・歴史、富山国際大学の教育目的及び教育改革の現状、就業規則及び給与事務等について研修を行っている。

F D 研修会については、学務委員会に F D 推進部会を置き、教育の質保証等のための教育内容及び方法の改善方策等を審議し、教職員の資質・能力の向上に繋げており、平成 27 年度の富山国際大学 F D 研修会実績（基準 2-8-③）及び各機関で行われる S D 研修会へは担当職員が下記のような研修に参加している。

事務部総務課：私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会、事務局長相当者研修会、大学経理部課長相当者研修会、私立大学等経常費補助金説明会、私学共済事務担当者連絡会等

学務部教務課：障害者学修支援教職員研修会、大学教務部課長相当者研修会、大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、図書館秋季京都地区協議会等

学務部学生課：入国管理行政・申請取次制度講習会、北陸地区保健管理担当者研究会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会北陸部課長研修会、奨学金採用業務研修会等

入試センター入試広報課：大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、大学入試センター試験入試担当者連絡協議会、私学スタッフセミナー、入試・広報セミナー等

また、事務職員は、年 2 回の富山国際学園事務職員研修会、職位別の富山国際大学事務職員研修会、研究不正行為コンプライアンス研修会、語学力向上のための S D 研修会、メンタルヘルス研修会及び教職協働研修会等に参加し、職員一人ひとりの資質の向上と意識改革及び能力開発に努め、私立大学を取り巻く環境及び動向、職員としての基礎知識等について研修を行う。

事務職員においては、平成 25 年度より「富山国際大学職員人材育成制度」を導入し、教職一体となって大学の発展に貢献できる職員の育成を目指している。職位別に自己申告書を作成し、5 月に課長による年度初めの目標面談、9 月に中間面談を行い、目標に対する達成度及び進捗状況等の確認をする。年度末に目標達成面談を行い、自己評価書及び人事考課評定票を提出し、評定者による人事考課を行う。また、課長職においても事務部長による目標面談、中間面談を行い、年度末に自己評価書及び人事考課評定票を提出し人事考課

を行う。

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

業務執行の管理体制の構築とその機能性について、教職協働のもと、さらに検討し、すべての職員の資質・能力の向上の機会としてSD研修会等の充実を図る。

「大学設置基準等の一部改正する省令」が平成28年3月31日に公布され、平成28年度より職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定する。

3-6 財政基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人富山国際学園「新・経営改善計画策定」に則り、平成26年度から平成30年度5か年の中長期計画に沿った財政措置を取っている。学園の収支状況は、収入では、「学納金」「補助金」、支出では「人件費」に大きく左右される。経常的経費は極力圧縮に努めているものの自ずと限界があることから、まずは安定的な学生の確保と補助金等の収入の積極的獲得に努める。

また、予算編成は、学園の予算編成方針について理事長より通知があり、これに基づき大学としての予算編成基本方針が学長より定められる。

1. 専任教員数は現数維持を原則とし、非常勤講師については、学園の方針に従い精査し、厳選することを基本とする。また、徹底的な事務改善による効率化・省力化により、職員を増やさず、全体として人件費の抑制を図る。
2. 教育研究経費と管理経費等については、スクラップアンドビルドに基づいて、部門ごとに支出を抑える。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財政基盤の確立のために、単年度における収支の均衡を図るとともに、アクションプランに基づく、教育の質保証を図り、平成27年度も収支の黒字を維持する。また、新事業等を行うにあっても既存の事業を見直し、支出を抑えた。

また、外部資金獲得に積極的に取り組んでおり、科学研究費助成事業への応募にあたり、学長より全教職員に対し、積極的に応募するよう文書にて周知された。

過去3年間の外部資金獲得状況は、下記のとおりであり、毎年5月開催の理事会で報告している。

富山国際大学

内 容	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
国庫補助金（競争的補助金）	3 件 66,462 千円	2 件 23,718 千円	2 件 27,669 千円
科学研究費助成事業等	16 件 14,890 千円	11 件 8,500 千円	16 件 12,830 千円
富山県ひとづくり財団	7 件 3,464 千円	7 件 3,323 千円	8 件 3,681 千円
富山第一銀行奨学財団	8 件 2,150 千円	4 件 1,800 千円	7 件 1,800 千円
その他	1 件 278 千円	4 件 2,627 千円	3 件 6,033 千円

平成 26 年度より、教育研究経費の重点的・効果的配分を行うことを目的に学長裁量経費を設置し、教育研究課題の募集を行う。募集領域 1：戦略的教育研究課題の推進プロジェクト、募集領域 2：教員の優れた（特色ある）教育実践課題の推進プロジェクト、募集領域 3：発展性のある研究課題の推進プロジェクト、募集領域 4：改革推進費の 4 領域で募集を行い、16 件応募中 13 件を採択し、12 件の実績となる

学園及び大学の経営情報については、毎年 5 月発行の「学園報」に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、10 月発行の「学園報」に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、活動区分資金収支決算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、部門別事業活動収支決算内訳表、部門別事業活動収支決算額推移表、監事の監査報告書をホームページで公開している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25 年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、P D C A の実効性を高めていく必要がある。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」を定め、会計業務を適正、かつ迅速に処理するとともに

に、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づき予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で学長の事前査定後に学園本部事務局のヒアリングにより最終査定を受け、査定後の内示予算に基づいて事業を実施している。

さらに予算執行については、事務部総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部事務局との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算は、法人の監事監査及び公認会計士の監査を経て、毎会計年度終了後2か月以内に理事会に報告され決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づき適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財務状況は学園機関紙「学園報」や学園ホームページに掲載し、学内外に公表される。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士が本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、また、「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っているか等多岐にわたり監査しており、その都度、公認会計士の指導・助言がある。

なお、決算書は、本学園寄附行為及び学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会及び評議員会で適正処理であることの監査報告がなされている。

また、平成27年度に「学校法人富山国際学園内部監査規則」を定め、業務の管理運営、適応性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する業務監査、予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適応性に関する会計監査についての内部監査を円滑かつ効率的に推進している。

(3) 3-7 改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、引き続き適切な会計処理を行っていく。公認会計士及び監事による監査等の実施が円滑に執行されるように努める。

[基準3の自己評価]

本学の経営と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程に基づき、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されていると判断する。今後とも高等教育機関としての社会的使命を果たすべく努力をしていきたい。